

# 資 料 編

# 登米市環境基本条例

平成19年3月8日条例第6号

## 目次

前文

第1章 総則（第1条－第10条）

第2章 良好な環境の保全及び創造に関する基本的施策（第11条－第13条）

第3章 良好な環境の保全及び創造を推進するための施策

第1節 分野別の施策

第1款 良好な地域環境の保全及び創造（第14条・第15条）

第2款 持続可能な社会の形成（第16条－第19条）

第3款 地球環境保全の推進（第20条）

第2節 各分野に共通する施策（第21条－第29条）

第3節 各分野の基盤となる施策等（第30条－第33条）

第4章 環境審議会（第34条）

附則

私たちが住む登米は、「水の里」の名のとおり、水と緑の豊かな環境に恵まれている。

西部に位置する「伊豆沼・内沼」、「蕪栗沼・周辺水田」はラムサール条約に登録されており、数多くの渡り鳥が飛来する。東部には多様な野生生物が生息する豊かな森林が連なり、東西を美しい水と緑に囲まれて、中央部には大河北上川、迫川によって潤された肥沃な豊饒大地が広がっている。

しかし、市全体を見渡せばまだまだ豊かな環境に恵まれているとは言え、私たちは今、湖沼や河川の水質悪化や外来生物による生態系の変化、緑を守り育てる農林業の担い手不足、市街化に伴う緑の減少など、地域環境を取り巻く深刻な課題に直面している。また、数十年前まで身近に見られた生き物がほとんど見られなくなった例も数多く、昔に比べて環境の悪化を実感する市民は決して少なくない。

現在及び将来の市民は、等しく健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受する権利を有する。この権利は現在及び将来の市民の不断の努力により守られるものであり、現在及び将来の市民は、これを次の世代に継承する責任と義務を有する。

私たちは、現在残されたかけがえのない登米の豊かな環境を確実に次の世代に継承するとともに、市民一人ひとりが生活や活動の場において環境への負荷の低減に努め、本市の持続的発展に寄与していくことを決意した。

私たちは、このような決意の下、市民参加により豊かな環境の中で環境と産業とが共生する持続可能なまちづくりを目指し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、良好な環境の保全及び創造について基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全及び創造に関する施策の基本的な事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が享受する健全で恵み豊かな環境の恵沢の確保と本市の持続的発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の採取のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。
- (4) 持続的発展 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図ることにより、将来にわたり発展が阻害されことなく持続できることをいう。

#### （基本理念）

第3条 良好な環境の保全及び創造についての基本理念を次の各号のとおり定める。

- (1) 先人の努力により長い年月にわたり守り育てられてきたふるさと登米の健全で恵み豊かな環境は、現在及び将来の市民、事業者、滞在者（以下「市民等」という。）により賢明に利用されるとともに、適切な管理、修復、改善及び投資が続けられることにより、永い将来にわたりその恵沢が享受されるよう継承されなければならない。
  - (2) 日常生活や社会経済活動に伴う環境への負荷の低減が市内すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われることにより、本市は、永い将来にわたり環境と産業との共生の下で持続的に発展していかなければならない。
  - (3) 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、健全で恵み豊かな環境の恵沢を永い将来にわたり市民が享受する上でも重要な課題であるとの認識の下、地球環境保全は、地球全体の広い視野に立って市民等一人ひとりが身近に対応できることから積極的に推進されなければならない。
- 2 前項の基本理念は、市による情報の公開及び提供、並びに市民等の広範な参加及び協力の下、市と市民等との協働により実現されなければならない。

#### （市の責務）

第4条 市は、基本理念にのっとり、良好な環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、市民等が行う良好な環境の保全及び創造に関する取り組みについて支援するよう努めるものとする。

#### （市民の責務）

第5条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活において、環境への負荷の低減に自ら努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、良好な環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

#### （事業者の責務）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、良好な環境の保全及び創造のために次の各号に掲げる必要な措置を講ずる責務を有する。

- (1) 事業活動に伴って生ずるばい煙、粉塵、汚水、悪臭、振動、騒音、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要なこと。
  - (2) 物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合に、その適正な処理が図られるために必要なこと。
- 2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境への負荷の低減その他良好な環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第7条 第5条の規定は、通勤、通学、旅行、一時的就労等で市内に滞在する者について準用する。

(登米市民環境の日)

- 第8条 市民等の間に広く良好な環境の保全と創造についての関心と理解を深めるとともに、自ら積極的に良好な環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲を高めるため、登米市民環境の日を設ける。
- 2 登米市民環境の日は、9月13日とする。
  - 3 市は、登米市民環境の日の趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならない。

(法制上の措置等)

第9条 市は、良好な環境の保全及び創造に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(登米市環境年次報告)

- 第10条 市長は、毎年、次の各号に掲げるものを明らかにした登米市環境年次報告を作成し、これを公表しなければならない。
- (1) 本市の環境の状況
  - (2) 市が良好な環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況
  - (3) 第1号の状況を考慮して市が講じようとする施策

第2章 良好な環境の保全及び創造に関する基本的施策

(施策の策定等に係る指針)

- 第11条 良好な環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、永い将来にわたり次に掲げる事項が確保されることを旨として、総合的かつ計画的に行わなければならない。
- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
  - (2) 豊かな生態系の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
  - (3) 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
  - (4) 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展が図られ、環境と産業との共生の下で本市の発展が持続されること。

(5) 市民等一人ひとりの日常的な取り組みが、地球環境保全の一助となること。

(環境への配慮)

第12条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全を図る見地から、その影響が低減されるよう配慮しなければならない。

(環境基本計画)

第13条 市長は、良好な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、市民、事業者及びこれらの者が組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、登米市環境審議会の意見を聴かなければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

### 第3章 良好な環境の保全及び創造を推進するための施策

#### 第1節 分野別の施策

##### 第1款 良好な地域環境の保全及び創造

(良好な自然環境の保全及び創造)

第14条 市は、良好な自然環境を保全及び創造するため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

(1) 学術的又は地域の自然的社会的諸条件に照らして貴重と認められる森林、地形、地質、湿原、池沼、生態系、野生生物、樹木その他の良好な自然環境及び緑地環境（以下「貴重な自然等」という。）を維持するために必要な措置

(2) 過去に失われた又は現在失われつつある貴重な自然等を再生又は修復するために必要な措置

(3) 林地、河川、ため池、農地、植樹帯等人為的に整備又は管理されるものであって多様な野生生物が生息し、又はうるおいの空間を形成しているところについて、野生生物の生息環境若しくは人の快適空間に適した状態としてこれを維持し、再生若しくは修復し、又は野生生物の生息環境若しくは人の快適空間としてより適した状態に改善するために必要な措置

(4) 良好な自然環境と人が触れ合いを保つために必要な措置

(良好な生活環境の保全及び創造)

第15条 市は、良好な生活環境を保全及び創造するため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

(1) 下水道、廃棄物処理施設の整備、並びにその他の良好な生活環境の保全を目的とした施設、設備の整備及び事業を推進するために必要な措置

(2) 生活環境に支障が発生した場合にこれを除去し、良好な生活環境を回復するために必要な措置

(3) 公園、緑地、遊歩道の整備、植栽、草花の植付けその他の良好な生活環境の創造を目的とした施



設、設備の整備及び事業を推進するために必要な措置

- (4) 第1号及び前号の施設及び設備の適切な利用を促進し、並びにこれらの施設及び設備の効果が増進されるために必要な措置

## 第2款 持続可能な社会の形成

(環境と産業の共生)

第16条 社会経済活動に伴う環境への負荷は、持続的発展のために許容される容量を超えない範囲で可能な限り低減に努めることを旨とし、この考えの下に環境と産業とは互いに共生していかなければならない。

(循環型社会の形成)

第17条 市は、循環型の環境にやさしいまちづくりにより環境への負荷を低減し、将来にわたる本市の持続的発展を図るため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 市民等による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を促進するために必要な措置
- (2) 市の施設の建設及び維持管理その他の市が行う事業の実施に当たって、廃棄物を減量し、資源を循環的に利用し、エネルギーを有効利用するために必要な措置

(環境にやさしい社会の形成)

第18条 市は、環境に配慮した市民等が適切に評価されることにより環境への負荷を低減し、将来にわたる本市の持続的発展を図るため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 環境への負荷を著しく低減させる製品若しくは技術を開発し、又は日常生活や社会経済活動において環境への負荷を著しく低減する等環境への負荷の低減に寄与した者を支援、優遇若しくは表彰するために必要な措置
- (2) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるために必要な措置

(環境にやさしい産業の振興)

第19条 市は、環境への負荷の少ない持続性の高い農業及び林業生産方式の導入の促進に努め、もって農林業の健全な発展と市民及び消費者等の安全安心で質の高い生活の向上が図られるよう次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 地域の実情に応じた環境保全型農業（農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境への負荷の低減に配慮した持続的な農業をいう。）の推進を図るために必要な措置
  - (2) 地域の実情に応じた森林の長伐期（伐採の時間的な間隔を70年以上の長期に設定することをいう。）化、複層林（樹齢及び樹高の異なる樹木により構成された森林をいう。）化、針広混交林（針葉樹及び広葉樹が混在した森林をいう。）化の推進を図る等森林の多面的機能を維持するために必要な措置
- 2 市は、環境に関連する商工業その他の産業（以下「環境関連産業」という。）の育成に努め、もって環境への負荷の低減に資するとともに、環境関連産業により本市の経済的な発展が図られるよう必要な措置を講ずるものとする。
  - 3 市は、本市の自然を対象とした体験型又は滞在型の観光の推進に努め、もって恵み豊かな環境を地域の振興及び本市の産業の振興のために賢明に利用するとともに、人と自然との豊かな触れ合いが保たれるよう必要な措置を講ずるものとする。

### 第3款 地球環境保全の推進

第20条 市は、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資するため、市民等一人ひとりによる地球全体の広い視野に立った認識と自発的な協力の下、次の各号に掲げる施策その他の必要な施策を推進するものとする。

- (1) 新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進等による二酸化炭素の排出削減対策
- (2) 森林の適切な整備及び緑化活動等による二酸化炭素の吸収源対策

2 市は、国際機関、国、県その他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、地球環境の保全に資する情報の提供、環境の状況の監視及び測定等を実施し又はこれに協力することにより、地球環境の保全に資する国際協力を推進するよう努めるものとする。

### 第2節 各分野に共通する施策

#### (環境影響評価の推進)

第21条 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある土地の形状の変更、工作物の設置等の事業を行う者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

#### (規制の措置)

第22条 市は、次の各号に掲げる行為に関し、必要な規制の措置を講じなければならない。

- (1) 公害の原因となる行為
  - (2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為
- 2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (協定の締結等)

第23条 市長は、環境の保全上の支障を防止するため必要があると認めるときは、市民若しくは事業者と環境保全に関する協定を締結し、又は市民若しくは事業者に対し必要な勧告をすることができる。

#### (誘導的措置)

第24条 市は、市民等が自らの行為に係る環境への負荷の低減に努め、又はその他の良好な環境の保全及び創造のために適切な措置をとるよう誘導するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (環境教育の充実)

第25条 市は、関係機関及び関係団体と協力して、良好な環境の保全及び創造に関し、教育及び学習の振興並びに広報活動の充実を図ることにより、市民等がその理解を深めるとともに、市民等の良好な環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるよう、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 学校教育における環境教育の充実を図るために必要な措置
- (2) 職場、地域、団体その他の社会教育における環境に関する研修及び学習の場及び機会を拡大するために必要な措置
- (3) 環境教育の人材を育成するために必要な措置
- (4) 環境教育の指導計画、指導法及び教材等を整備するために必要な措置

(市民等の自発的な活動の促進)

第26条 市は、市民等又は民間団体等が自発的に行う緑化活動、清掃活動、再生資源回収活動、自然とのふれ合い活動その他の良好な環境の保全及び創造に関する活動が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、市民等又は民間団体等が自発的に行う次の各号に掲げる活動に対し、その管理に係る施設、備品等をその用途又は目的を妨げない限度において、無償でこれらの者の利用に供する等最小限必要な範囲で便宜を供与することができる。

- (1) 緑化又は草花の植付け等の活動
- (2) 清掃その他の環境美化活動
- (3) 再生資源の分別又は回収活動
- (4) 野生生物の愛護活動
- (5) 公共用水域の浄化活動
- (6) 環境保全意識の普及啓発活動
- (7) 前6号に掲げるもののほか市長が良好な環境の保全及び創造に資すると認める活動

(情報の提供及び普及啓発)

第27条 市は、第25条の良好な環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに前条第1項の市民等が自発的に行う良好な環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、環境の状況その他の良好な環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

2 市は、良好な環境の保全及び創造に関する知識の普及及び意識の啓発を図るため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- (1) 市民等を対象にした行事を開催すること。
- (2) 市民等が意見、体験等を発表できる機会を設けること。
- (3) 象徴となる意匠等を用いた広報により市民等への浸透を図ること。

(市民等の参加及び協働の促進)

第28条 市は、この章に定める施策を推進するに当たっては、市民等の参加及び協力の下、市民等との協働に努めなければならない。

2 市は、前項に定める市民等の参加及び協働を促進するため、次の各号に掲げる措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- (1) この章に定める施策の立案、実行及び評価に当たって、市民等の意見を反映させるために必要な措置
- (2) この章に定める施策を市民等に普及及び啓発するとともに、これを市民等に浸透させるために必要な措置
- (3) この章に定める施策の推進に当たり、市民等の参加の便を図るために必要な措置

(公害等に係る苦情等の処理)

第29条 市は、公害その他環境の保全上の支障を及ぼす行為に係る苦情、相談等について、必要に応じ他の行政機関と協力する等して、迅速かつ適正な処理を図るよう努めるものとする。

第3節 各分野の基盤となる施策等

(調査研究の実施)

第30条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測又は環境の変化による影響の予測に関する調査研究その他の良好な環境の保全及び創造のための施策の策定に必要な調査研究を実施するものとする。



(監視、測定等)

第31条 市は、環境の状況を把握し、及び良好な環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制を整備するよう努めるものとする。

2 市は、前項の規定により把握した環境の状況を公表するものとする。

(市民等からの発案の促進)

第32条 市は、貴重な自然等を維持、再生及び修復するための方法の開発、環境への負荷を低減させる製品、技術及び方法の開発等、良好な環境の保全及び創造に資する市民等からの発案が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、前項の発案の中から優れたものについて、これを実施若しくは支援し、又は発案した者を優遇若しくは表彰することができる。

(国及び他の地方公共団体等との協力)

第33条 市は、良好な環境の保全及び創造に関し、広域的な取組が必要とされる施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

2 市は、本市に飛来する渡り鳥を保護するために必要があると認めるときは、本市に飛来する渡り鳥の繁殖地、越冬地、中継地等である外国の都市と協力して、本市に飛来する渡り鳥の保護に関し必要な措置を講ずることができる。

#### 第4章 環境審議会

(環境審議会)

第34条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、登米市環境審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、良好な環境の保全及び創造に関する基本的な事項又は重要な事項

3 審議会は、委員20人以内で組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体を代表する者

(3) 関係行政機関の職員

(4) 市民

(5) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任することができる。

7 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

8 第3項から前項までに定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

## 登米市環境審議会委員名簿

区 分	役 職	氏 名	備 考
関係団体	会 長	佐 藤 幸 一	登米市環境市民会議 会長
学識経験者	副会長	高 橋 由紀子	登米市環境教育リーダー
学識経験者	委 員	嶋 田 哲 郎	(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 上席主任研究員
関係団体	委 員	小野寺 裕 幸	みやぎ登米農業協同組合 代表理事専務
関係団体	委 員	高 橋 平 克	宮城北部流域森林・林業活性化センター 登米支部 支部長
関係団体	委 員	須 藤 健 治	登米市公衆衛生組合連合会 会長
関係団体	委 員	鈴 木 洋 子	登米市地域婦人団体連絡協議会 会長
関係団体	委 員	佐 藤 律 子	登米市食生活改善推進員協議会 会長
関係団体	委 員	只 野 好 子	登米みなみ商工会 女性部 部長
市 民	委 員	和 田 伸 一	公募
市 民	委 員	長 埜 孝 喜	公募
市 民	委 員	蓬 田 恵美子	公募
市長が必要 と認める者	委 員	及 川 俊 弘	登米市立加賀野小学校教諭
関係行政機関	委 員	赤 坂 博 幸	宮城県東部保健福祉事務所技術副所長 兼環境衛生部 部長
関係行政機関	委 員	松 野 茂	宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所林業振興部 部長

## 諮問・答申書

登環第206号  
平成27年6月12日

登米市環境審議会  
会長 佐藤 幸一様

登米市長 布施 孝尚

第二次登米市環境基本計画の策定について(諮問)

登米市環境基本条例第34条第2項の規定に基づき、第二次登米市環境基本計画の策定に関する  
ことについて、貴審議会の意見を求めます。

平成28年2月26日

登米市長 布施 孝尚様

登米市環境審議会  
会長 佐藤 幸一

第二次環境基本計画の策定について(答申)

平成27年6月12日付け登環第206号により諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、結論に至る審議の過程において各委員から建設的かつ具体的な意見等がありましたので、別紙の意見を付しますので、計画の推進に当って十分留意されることを望みます。

### 別紙

- 1 環境基本計画は、目指す将来像の実現に向けて、4つの基本目標とその取組方針を定めて、具体的な施策を実施するためのものであるが、様々な環境問題に広く対応すべく総括的な内容となっている。これを着実に実現するためには、重要度の高いものや実現性の容易なものなどの順次性を明らかにし、具体的な達成目標を設定しながら、進行管理に取り組まれない。
- 2 この計画の実現のために、市民や事業者、各種団体、学校などと連携を図り、市民協働などにより事業を進めること、また国や県の諸機関との連携なども積極的に図ることなど、幅広く行き渡る環境施策を推進されたい。
- 3 永続的かつ将来を見据えた環境施策となるよう、学校教育のみならず社会教育領域にも配慮して、より一層環境教育に重点を置き計画の推進を図られたい。

## 計画策定の経過

年 月 日	会 議 等
平成26年10月21日 ～平成26年11月30日	登米市の環境に関する市民アンケート調査の実施
平成27年 6 月 1 日	登米市議会教育民生常任委員会
平成27年 6 月 2 日	第 1 回登米市環境基本計画策定ワーキンググループ会議
平成27年 6 月 26日	第11回登米市環境審議会 「第二次登米市環境基本計画」策定について諮問
平成27年 8 月 28日	第 2 回登米市環境基本計画策定ワーキンググループ会議
平成27年 9 月 29日	第20回登米市環境保全連絡会議
平成27年10月 9 日	第14回登米市環境保全会議
平成27年12月 7 日	第21回登米市環境保全連絡会議
平成27年12月10日	第15回登米市環境保全会議
平成27年12月 14日	登米市議会教育民生常任委員会
平成27年12月24日	第12回登米市環境審議会
平成27年12月28日 ～平成28年 1 月 27日	市民意見等公募（パブリックコメント）
平成28年 2 月 28日	登米市議会全員協議会
平成28年 2 月 15日	第22回登米市環境保全連絡会議
平成28年 2 月 19日	第16回登米市環境保全会議
平成28年 2 月 24日	登米市議会教育民生常任委員会
平成28年 2 月 26日	第12回登米市環境審議会 「第二次登米市環境基本計画（案）」の答申
平成28年 3 月 9 日	登米市議会定例会 2 月定期議会

## 登米市環境保全会議設置要綱

平成18年3月31日訓令第22号

(設置)

第1条 本市における環境の保全に関する主要施策の検討及び円滑な推進を図るため、登米市環境保全会議（以下「環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 環境会議は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 環境保全に関する総合的な計画の策定及び進行管理に関する事項
- (2) 環境保全に関し関係部課の協力及び調整に関する事項
- (3) その他環境保全に関し必要な事項

(構成)

第3条 環境会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。

(議長等の職務)

第4条 副市長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 市民生活部長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 環境会議の会議は、必要に応じ議長が招集する。

- 2 議長は、必要があるときは、次条に規定する登米市環境保全連絡会議に調査検討を命ずることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(登米市環境保全連絡会議)

第6条 環境会議に登米市環境保全連絡会議（以下「環境連絡会議」という。）を置く。

- 2 環境連絡会議は、市民生活部長及び別表第2に掲げる職にある者及び市長が必要と認める者をもって構成する。
- 3 環境連絡会議は、市民生活部長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 環境会議に関する庶務は、市民生活部環境課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、環境会議の運営に関し必要な事項は、環境会議に諮り別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月24日訓令第50号）

この訓令は、平成19年4月24日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成20年5月29日訓令第38号）

この訓令は、平成20年5月29日から施行し、改正後の登米市戸籍情報システム管理要綱等の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成22年3月31日訓令第19号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月15日訓令第61号）

この訓令は、平成23年9月15日から施行する。

附 則（平成27年4月1日訓令第24号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。



## 登米市環境保全会議委員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
	副 市 長	藤 井 敏 和	
	教 育 長	佐 藤 信 男	
総 務 部	部 長	千 葉 博 行	
企 画 部	部 長	秋 山 茂 幸	
市民生活部	部 長	神 田 雅 春	
産業経済部	部 長	高 橋 巖	
建 設 部	部 長	千 葉 雅 弘	
福祉事務所	所 長	熊 谷 一	
環境事業所	所 長	千 葉 祐 宏	
教育委員会教育部	部 長	志 賀 尚	

## 登米市環境保全連絡会議委員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
市民生活部	部 長	神 田 雅 春	
総 務 部	総 務 課 長	大 柳 晃	
総 務 部	防 災 課 長	千 葉 勝 範	
企 画 部	企画政策課長	佐 藤 裕 之	
企 画 部	市民活動支援課長	佐 藤 浩	
企 画 部	財 政 課 長	加 藤 均	
市民生活部	クリーンセンター所長	末 永 隆	
市民生活部	衛生センター所長		
産業経済部	農林政策課長	岩 淵 俊 明	
産業経済部	農産園芸畜産課長	高 橋 一 紀	
産業経済部	農村整備課長	可 野 嘉 裕	
産業経済部	商工観光課長	遠 藤 亨	
建 設 部	土木管理課長	首 藤 正 敏	
建 設 部	道 路 課 長	吉 野 晴 彦	
建 設 部	住宅都市整備課長	小野寺 克 明	
建 設 部	営 繕 課 長	小野寺 友 生	
建 設 部	下水道課長	菅 原 和 夫	
教育委員会教育部	教育総務課長	伊 藤 隆 敏	
教育委員会教育部	学校教育課長	永 浦 広 巳	
教育委員会教育部	生涯学習課長	佐 藤 嘉 浩	

# 登米市環境基本計画ワーキンググループ設置要綱

平成18年5月16日訓令第37号

## (設置)

第1条 良好な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針とする「登米市環境基本計画」の策定及び進行管理をするにあたり、具体的な内容の検討及び細部調整を行うため、以下のとおり、登米市環境基本計画ワーキンググループ（以下「ワーキング」という。）を設置する。

- (1) 登米市環境基本計画策定ワーキング
- (2) 登米市環境基本計画目標達成ワーキング

## (構成)

第2条 ワーキングは、別表に掲げる部署の長から推薦を受けた者をもって構成する。

## (座長及び副座長)

第3条 ワーキングに、座長及び副座長を置き、メンバーの互選によって定める。

- 2 座長は、ワーキングの事務を総理し、ワーキングを代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第4条 ワーキングの会議は、必要に応じ座長が招集する。

- 2 ワーキングの会議は、メンバーの半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 ワーキングの議事は、出席メンバーの過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 ワーキングは、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (庶務)

第5条 ワーキングに関する庶務は、市民生活部環境課において処理する。

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングに諮って定める。

## 附 則

この訓令は、平成18年5月17日から施行する。

附 則（平成20年4月28日訓令第31号）

この訓令は、平成20年4月28日から施行し、改正後の登米市環境基本計画ワーキンググループ設置要綱の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成22年3月31日訓令第20号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月15日訓令第62号）

この訓令は、平成23年9月15日から施行する。

附 則（平成27年4月1日訓令第24号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

## 登米市環境基本計画策定ワーキンググループ名簿

所 属		職 名	氏 名
総務部	総務課	主 事	鮎 名 克 宏
総務部	防 災 課	主 査	遠 藤 寛 之
企画部	企画政策課	主 事	高 橋 敏 幸
企画部	市民活動支援課	課長補佐兼地域振興係長	千 葉 清 記
企画部	財 政 課	主 事	高 橋 秀 人
市民生活部	環 境 課	主 査	鈴 木 英 樹
市民生活部	環 境 課	主幹兼生活環境係長	白 岩 登世司
市民生活部	環 境 課	技 術 主 幹	佐 藤 昇
市民生活部	衛生センター	主 事	齋 藤 実
市民生活部	クリーンセンター	技 術 主 幹	田 村 健 吾
産業経済部	農林政策課	主 事	伊 藤 祐 司
産業経済部	農産園芸畜産課	主 幹	菅 原 秀 典
産業経済部	農村整備課	主 査	佐々木 陽 栄
産業経済部	商工観光課	主 事	佐々木 英 寿
建設部	土木管理課	主幹兼管理係長	伊 藤 正 裕
建設部	道 路 課	技術主幹兼道路建設二係長	及 川 実
建設部	住宅都市整備課	技 師	佐々木 瑤 子
建設部	営 繕 課	技 術 主 査	菅 原 永 隆
建設部	下 水 道 課	主 査	加 藤 寛
教育委員会教育部	教育総務課	課 長 補 佐	伊 藤 幸太郎
教育委員会教育部	学校教育課	課長補佐兼教育振興係長	木 村 浩 之
教育委員会教育部	生涯学習課	主 幹	渡 辺 真 子

## 環境に関する市民アンケート調査の結果

## 「登米市の環境についての住民アンケート調査」の結果について

### ＜調査の概要＞

このアンケート調査は、市民が日ごろ登米市の環境に関して考えていることや環境保全に取り組んでいることなどを把握し、環境基本計画に反映させていくことを目的として、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象に実施した。調査書は、各行政区長を通じて対象者に配付し、郵送にて回収した。（調査期間：平成26年10月21日～平成26年11月30日）

### ＜回収の状況＞

回収率は56.1%で、前回調査より17ポイント減少した。性別の回収率は、男性が47.8%、女性が63.1%で、男女とも前回は下回り、年代別では60歳代の回収率が67.6%と最も高く、居住地別では、津山町の回収率が64.0%と最も高い結果となった。

#### 【性別】

	H26 調査			H18 調査			比較
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	回収率 (%)
全体	2,000	1,122	56.1	2,000	1,468	73.4	▲17.3
男性	1,037	496	47.8	942	635	67.4	▲19.6
女性	963	608	63.1	1,058	813	76.8	▲13.7
無回答	—	18	—	—	20	—	—

#### 【年代別】

	H26 調査			H18 調査			比較
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)
全体	2,000	1,122	56.1	2,000	1,468	73.4	▲ 17.3
～29	259	94	36.3	280	180	64.3	▲ 28.0
30～39	324	150	46.3	262	164	62.6	▲ 16.3
40～49	246	113	45.9	302	221	73.2	▲ 27.2
50～59	393	243	61.8	398	326	81.9	▲ 20.1
60～69	451	305	67.6	255	208	81.6	▲ 13.9
70～	327	215	65.7	503	367	73.0	▲ 7.2
無回答	—	2	—	—	2	—	—

#### 【居住地別】

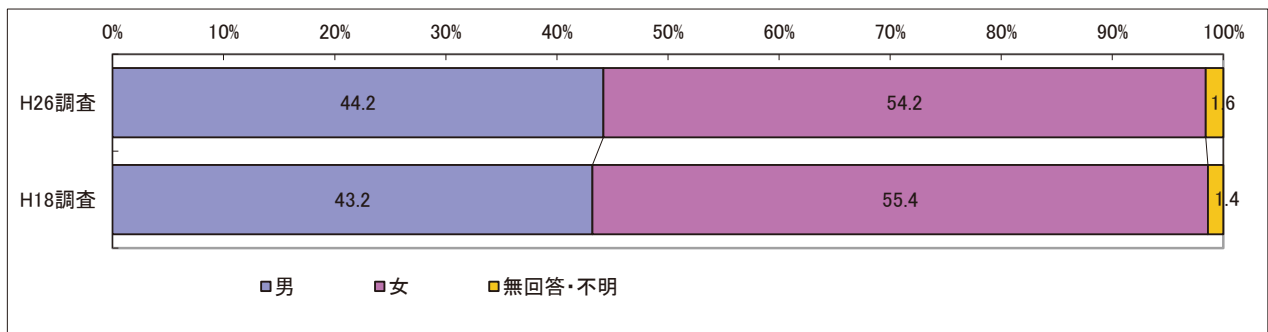
	H26 調査			H18 調査			比較
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)
全体	2,000	1,122	56.1	2,000	1,468	73.4	▲17.3
旧 迫 町	516	280	54.3	485	323	66.6	▲12.3
旧 登 米 町	118	73	61.9	129	103	79.8	▲18.0
旧 東 和 町	162	93	57.4	185	148	80.0	▲22.6
旧 中 田 町	378	214	56.6	368	252	68.5	▲11.9
旧 豊 里 町	164	87	53.0	159	119	74.8	▲21.8
旧 米 山 町	234	121	51.7	245	170	69.4	▲17.7
旧 石 越 町	128	80	62.5	133	112	84.2	▲21.7
旧 南 方 町	214	117	54.7	204	168	82.4	▲27.7
旧 津 山 町	86	55	64.0	92	72	78.3	▲14.3
無 回 答	—	2	—	—	1	—	—



**問1** はじめに、あなたの性別を教えてください。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 男	496	44.2	635	43.2	▲ 139	1.0
2 女	608	54.2	813	55.4	▲ 205	▲ 1.2
無回答・不明	18	1.6	20	1.4	▲ 2	0.2
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

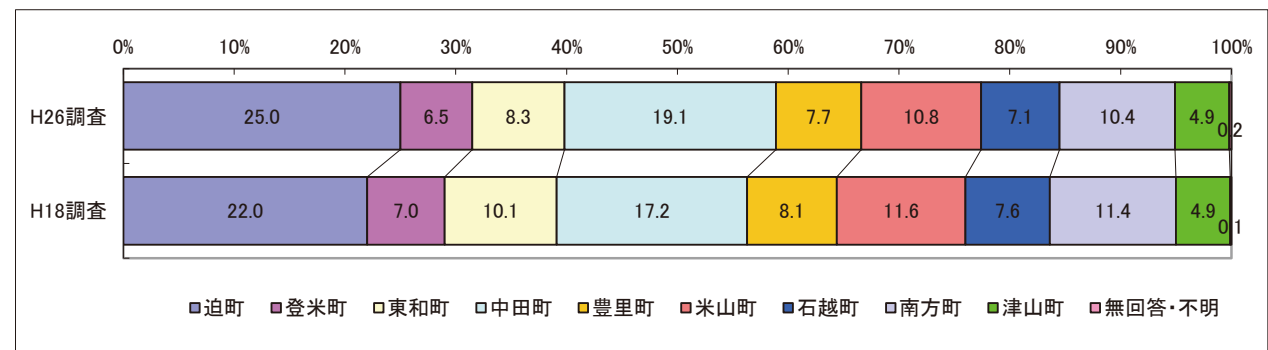
「1 男」の回答者が 496 人(44.2%)、「2 女」の回答者が 608 人(54.2%)で、対象者抽出の比率は男性の方が高かったが、回答者は男性よりも女性の方が、112 人多くなっている。  
前回と比較すると、男性が 1 ポイント増加し、女性が 1.2 ポイント減少している。



**問2** あなたのお住まいの地域は次のうちどれですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 迫町	280	25.0	323	22.0	▲ 43	3.0
2 登米町	73	6.5	103	7.0	▲ 30	▲ 0.5
3 東和町	93	8.3	148	10.1	▲ 55	▲ 1.8
4 中田町	214	19.1	252	17.2	▲ 38	1.9
5 豊里町	87	7.7	119	8.1	▲ 32	▲ 0.4
6 米山町	121	10.8	170	11.6	▲ 49	▲ 0.8
7 石越町	80	7.1	112	7.6	▲ 32	▲ 0.5
8 南方町	117	10.4	168	11.4	▲ 51	▲ 1.0
9 津山町	55	4.9	72	4.9	▲ 17	0.0
無回答・不明	2	0.2	1	0.1	1	0.1
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

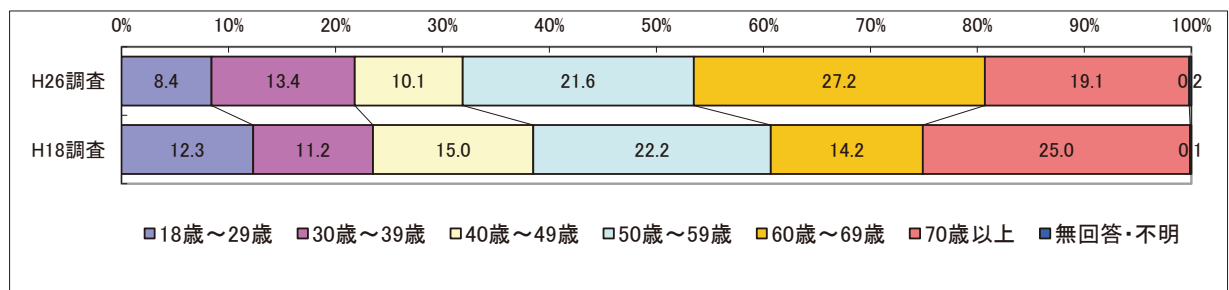
「1 迫町」の回答者が 280 人(25%)で最も多く、これに「4 中田町」の 214 人(19.1%)、「6 米山町」の 121 人(10.8%)が続いている。(旧町域の人口分布比率に基づき調査票を配付しており、おおむね配布比率に相当した回収結果となっている)  
前回と比較すると、「1 迫町」が 3 ポイント増加し、「3 東和町」が 1.8 ポイント減少した。



**問3 あなたの年齢は次のうちどれですか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	18 歳～29 歳	94	8.4	180	12.3	▲ 86	▲ 3.9
2	30 歳～39 歳	150	13.4	164	11.2	▲ 14	2.2
3	40 歳～49 歳	113	10.1	221	15.0	▲ 108	▲ 4.9
4	50 歳～59 歳	243	21.6	326	22.2	▲ 83	▲ 0.6
5	60 歳～69 歳	305	27.2	208	14.2	97	13.0
6	70 歳以上	215	19.1	367	25.0	▲ 152	▲ 5.9
	無回答・不明	2	0.2	2	0.1	0	0.1
	計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

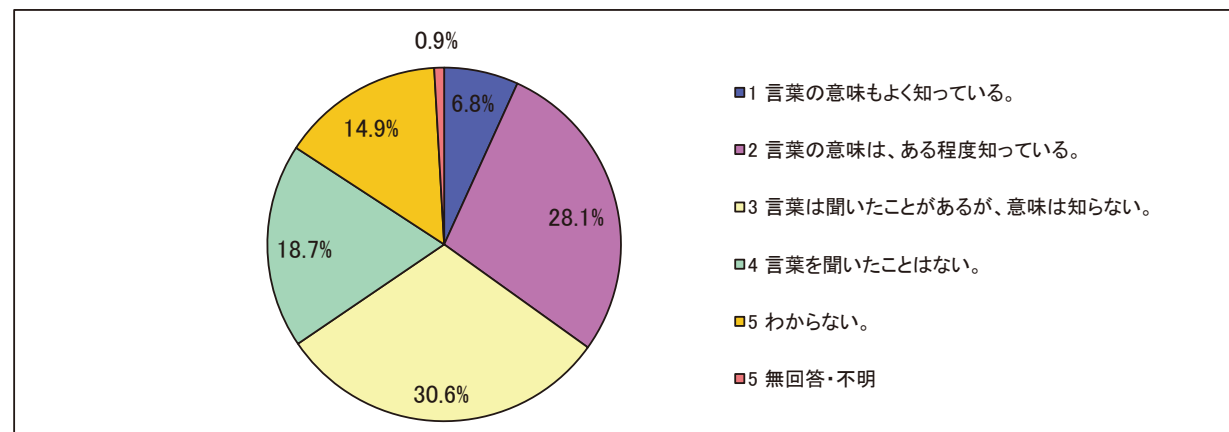
「5 60 歳～69 歳」の回答者が 305 人(回答者全体の約 27%)で最も多く、これに「4 50 歳～59 歳」の 243 人(同約 21%)、「70 歳以上」の 215 人(同約 19%)が続いている。  
前回と比較すると、「5 60 歳～69 歳」が 13.0 ポイント増加し、「6 70 歳以上」が 5.9 ポイント減少している。



**問4 あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	言葉の意味もよく知っている。	76	6.8	—	—	—	—
2	言葉の意味は、ある程度知っている。	316	28.1	—	—	—	—
3	言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない。	343	30.6	—	—	—	—
4	言葉を聞いたことはない。	210	18.7	—	—	—	—
5	わからない。	167	14.9	—	—	—	—
	無回答・不明	10	0.9	—	—	—	—
	計	1,122	100.0	—	—	—	—

「3 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない。」の回答者が 343 人(回答者全体の約 31%)で最も多く、これに「2 言葉の意味は、ある程度知っている」の 316 人(同約 28%)、「4 言葉を聞いたことはない」の 210 人(同約 19%)が続いている。

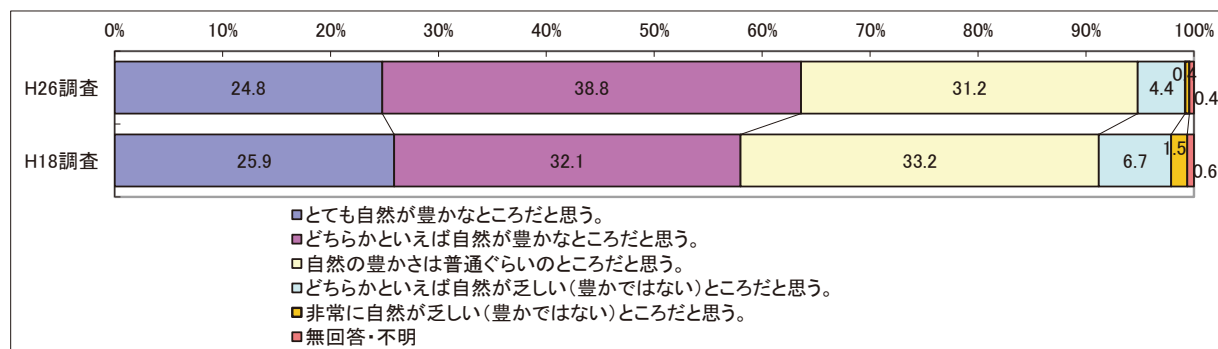


**問5** あなたは、自分の住んでいるところの自然がどのくらい豊かだと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	278	24.8	380	25.9	▲ 102	▲ 1.1
2	436	38.8	471	32.1	▲ 35	6.7
3	350	31.2	487	33.2	▲ 137	▲ 2.0
4	50	4.4	99	6.7	▲ 49	▲ 2.3
5	4	0.4	22	1.5	▲ 18	▲ 1.1
	4	0.4	9	0.6	▲ 5	▲ 0.2
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

「2 どちらかといえば自然が豊かなところ」の回答者が 436 人(38.8%)と最も多く、これに「3 自然の豊かさは普通ぐらいのところ」の 350 人(31.2%)、「1 とても自然が豊かなところ」の 278 人(24.8%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば自然が豊かなところ」が 6.7 ポイント増加し、「4 どちらかといえば自然が乏しい(豊かではない)ところ」が 2.3 ポイント減少している。

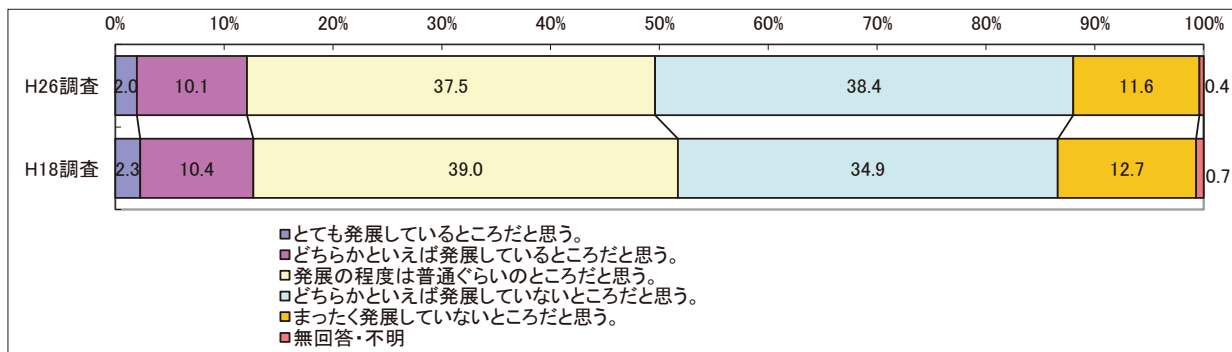


**問6** あなたは、自分の住んでいるところがどのくらい発展していると思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	22	2.0	33	2.3	▲ 11	▲ 0.3
2	114	10.1	153	10.4	▲ 39	▲ 0.3
3	421	37.5	573	39.0	▲ 152	▲ 1.5
4	431	38.4	512	34.9	▲ 81	3.5
5	130	11.6	187	12.7	▲ 57	▲ 1.1
	4	0.4	10	0.7	▲ 6	▲ 0.3
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

「4 どちらかといえば発展していないところ」の回答者が 431 人(38.4%)と最も多く、これに「3 発展の程度は普通ぐらいのところ」の 421 人(37.5%)が続いている。

前回と比較すると、「4 どちらかといえば発展していないところ」が 3.5 ポイント増加し、「3 発展の程度は普通ぐらいのところ」が 1.5 ポイント減少している。

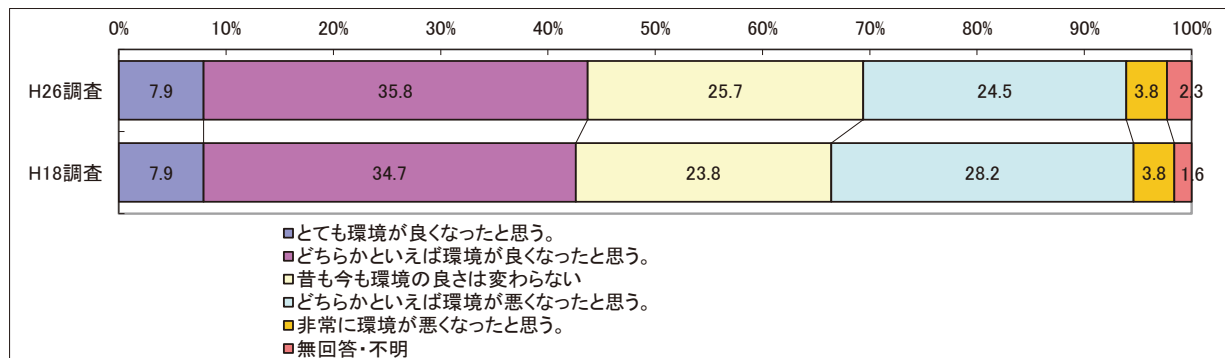


**問7** あなたは、あなたの子どもの頃と現在を比べて、登米市の環境がどう変わったと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	88	7.9	116	7.9	▲ 28	0.0
2	402	35.8	510	34.7	▲ 108	1.1
3	288	25.7	350	23.8	▲ 62	1.9
4	275	24.5	414	28.2	▲ 139	▲ 3.7
5	43	3.8	55	3.8	▲ 12	0.0
	26	2.3	23	1.6	3	0.7
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「2 どちらかといえば環境が良くなったと思う。」の回答者が402人(35.8%)と最も多く、これに「3 昔も今も環境の良さは変わらない」の288人(25.7%)、「4 どちらかといえば環境が悪くなったと思う。」の275人(24.5%)が続いている。

前回と比較すると、「3 昔も今も環境の良さは変わらない」が1.9ポイント増加し、「4 どちらかといえば環境が悪くなったと思う」が3.7ポイント減少している。

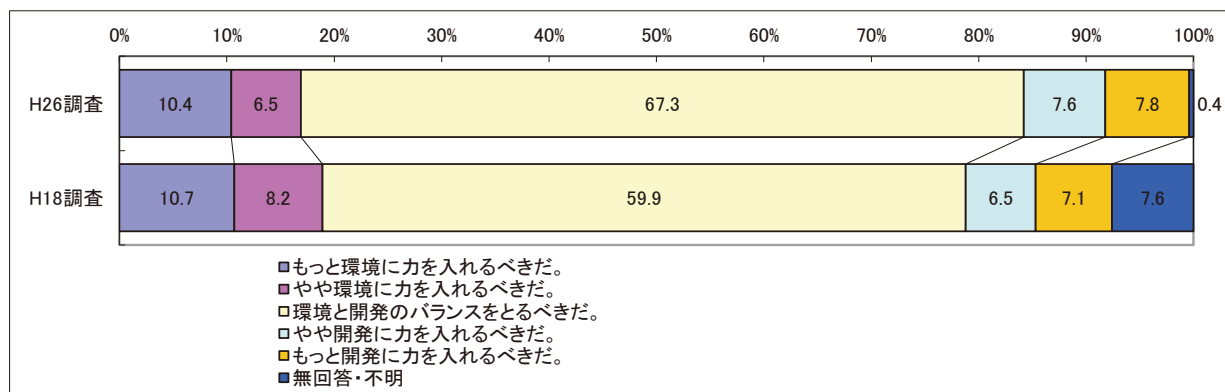


**問8** あなたは、登米市が今後、環境と開発のどちらにより力を入れるべきだと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	117	10.4	157	10.7	▲ 40	▲ 0.3
2	73	6.5	120	8.2	▲ 47	▲ 1.7
3	755	67.3	880	59.9	▲ 125	7.4
4	85	7.6	95	6.5	▲ 10	1.1
5	87	7.8	104	7.1	▲ 17	0.7
	5	0.4	112	7.6	▲ 107	▲ 7.2
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

「3 環境と開発のバランスをとるべきだ。」の回答者が755人(67.3%)と最も多く、これに「1 もっと環境に力を入れるべきだ。」の117人(10.4%)、「もっと開発に力を入れるべきだ。」の87人(7.8%)が続いている。

前回と比較すると、「3 環境と開発のバランスをとるべきだ」が7.4ポイント増加し、「2 やや環境に力を入れるべきだ」が1.7ポイント減少している。

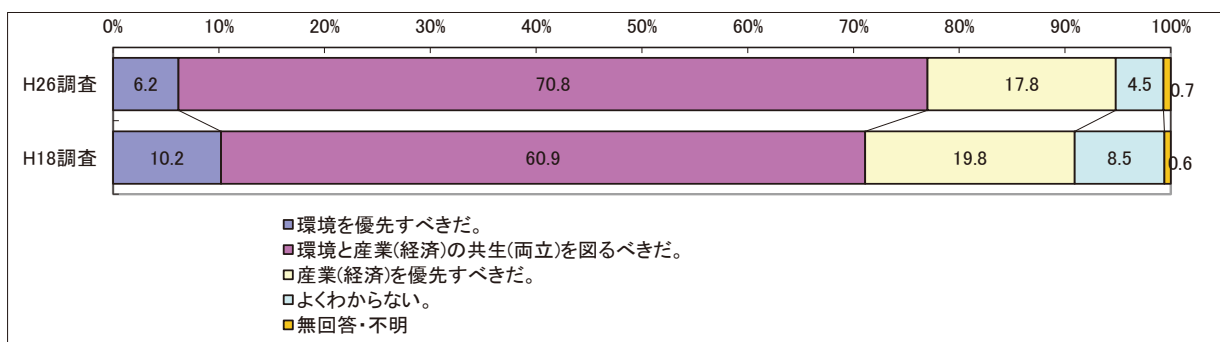


**問9** あなたは、登米市では環境と産業(経済)のどちらを優先すべきだと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 環境を優先すべきだ。	70	6.2	149	10.2	▲ 79	▲ 4.0
2 環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ。	794	70.8	894	60.9	▲ 100	9.9
3 産業(経済)を優先すべきだ。	200	17.8	291	19.8	▲ 91	▲ 2.0
4 よくわからない。	50	4.5	125	8.5	▲ 75	▲ 4.0
無回答・不明	8	0.7	9	0.6	▲ 1	0.1
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「2 環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ。」の回答者が 794 人(70.8%)と最も多く、これに「3 産業(経済)を優先すべきだ。」の 200 人(17.8%)、「1 環境を優先すべきだ。」の 70 人(6.2%)が続いている。

前回と比較すると、「2 環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ」が 9.9 ポイント増加し、「4 よくわからない」が 4.1 ポイント減少した。

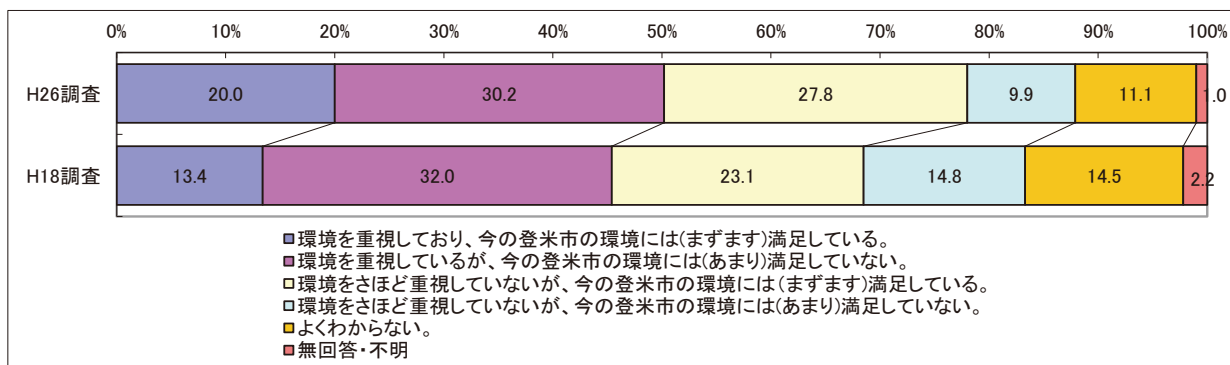


**問10** あなたの環境への重視度と満足度を教えてください。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 環境を重視しており、今の登米市の環境には(ますます)満足している。	224	20.0	196	13.4	28	6.6
2 環境を重視しているが、今の登米市の環境には(あまり)満足していない。	339	30.2	470	32.0	▲ 131	▲ 1.8
3 環境をさほど重視していないが、今の登米市の環境には(ますます)満足している。	312	27.8	339	23.1	▲ 27	4.7
4 環境をさほど重視していないが、今の登米市の環境には(あまり)満足していない。	111	9.9	217	14.8	▲ 106	▲ 4.9
5 よくわからない。	125	11.1	213	14.5	▲ 88	▲ 3.4
無回答・不明	11	1.0	33	2.2	▲ 22	▲ 1.2
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「2 環境を重視しているが、今の登米市の環境には(あまり)満足していない。」の回答者が 339 人(30.2%)と最も多く、これに「3 環境をさほど重視していないが、今の登米市の環境には(ますます)満足している。」の 312 人(27.8%)、「1 環境を重視しており、今の登米市の環境には(ますます)満足している。」の 224 人(20.0%)が続いている。

前回と比較すると、「1 環境を重視しており、今の登米市の環境には(ますます)満足している」が 6.6 ポイント増加し、「4 環境をさほど重視していないが、今の登米市の環境には(あまり)満足していない」が 4.9 ポイント減少している。

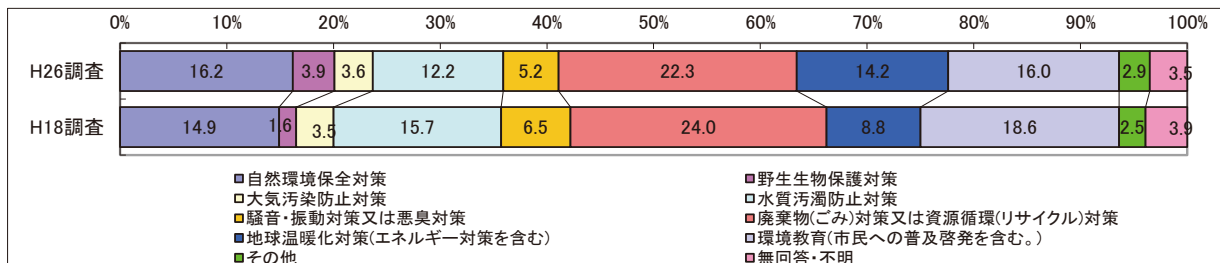




**問11** あなたは、登米市の環境対策の中で、最も急いで進めるべきものは何だと考えていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 自然環境保全対策	182	16.2	219	14.9	▲ 37	1.3
2 野生生物保護対策	44	3.9	24	1.6	20	2.3
3 大気汚染防止対策	41	3.6	52	3.5	▲ 11	0.1
4 水質汚濁防止対策	137	12.2	230	15.7	▲ 93	▲ 3.5
5 騒音・振動対策又は悪臭対策	58	5.2	96	6.5	▲ 38	▲ 1.3
6 廃棄物(ごみ)対策又は資源循環(リサイクル)対策	250	22.3	352	24.0	▲ 102	▲ 1.7
7 地球温暖化対策(エネルギー対策を含む)	159	14.2	129	8.8	30	5.4
8 環境教育(市民への普及啓発を含む。)	179	16.0	273	18.6	▲ 94	▲ 2.6
9 その他	33	2.9	36	2.5	▲ 3	0.4
無回答・不明	39	3.5	57	3.9	▲ 18	▲ 0.4
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「6 廃棄物(ごみ)対策又は資源循環(リサイクル)対策」の回答者が 250 人(22.3%)と最も多く、これに「1 自然環境保全対策」の 182 人(16.2%)、「8 環境教育(市民への普及啓発を含む。)」の 179 人(16.0%)が続いている。前回と比較すると、「7 地球温暖化対策(エネルギー対策を含む)」が 5.4 ポイント増加し、「4 水質汚濁防止対策」が 3.5 ポイント減少している。

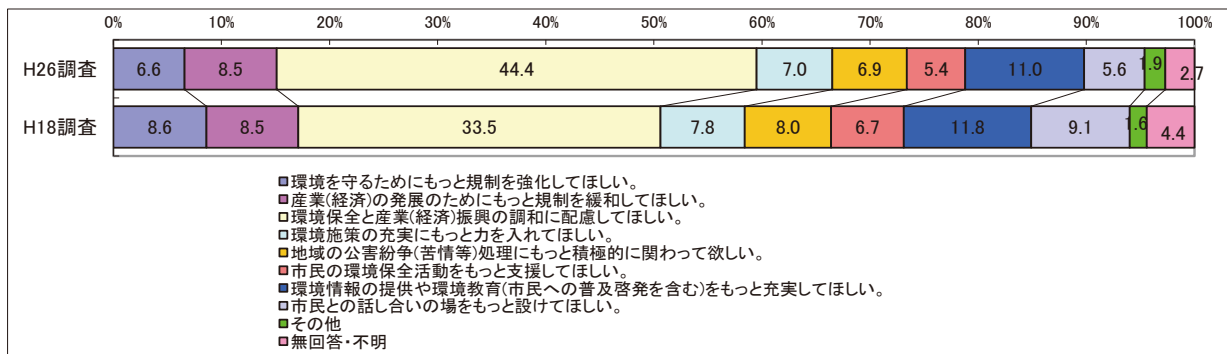


**問12** あなたが、登米市の環境行政に最も望むことは何ですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 環境を守るためにもっと規制を強化してほしい。	74	6.6	127	8.6	▲ 53	▲ 2.0
2 産業(経済)の発展のためにもっと規制を緩和してほしい。	95	8.5	125	8.5	▲ 30	0.0
3 環境保全と産業(経済)振興の調和に配慮してほしい。	498	44.4	492	33.5	6	10.9
4 環境施策の充実にもっと力を入れてほしい。	79	7.0	115	7.8	▲ 36	▲ 0.8
5 地域の公害紛争(苦情等)処理にもっと積極的に関わって欲しい。	78	6.9	117	8.0	▲ 39	▲ 1.1
6 市民の環境保全活動をもっと支援してほしい。	61	5.4	98	6.7	▲ 37	▲ 1.3
7 環境情報の提供や環境教育(市民への普及啓発を含む)をもっと充実してほしい。	123	11.0	173	11.8	▲ 50	▲ 0.8
8 市民との話し合いの場をもっと設けてほしい。	63	5.6	134	9.1	▲ 71	▲ 3.5
9 その他	21	1.9	23	1.6	▲ 2	0.3
無回答・不明	30	2.7	64	4.4	▲ 34	▲ 1.7
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「3 環境保全と産業(経済)振興の調和に配慮してほしい。」の回答者が 498 人(44.4%)と最も多く、これに「7 環境情報の提供や環境教育(市民への普及啓発を含む)をもっと充実してほしい。」の 123 人(11.0%)、「2 産業(経済)の発展のためにもっと規制を緩和してほしい。」の 95 人(8.5%)が続いている。

前回と比較すると、「3 環境保全と産業(経済)振興の調和に配慮してほしい」が 10.9 ポイント増加し、「8 市民との話し合いの場をもっと設けてほしい」が 3.5 ポイント減少している。

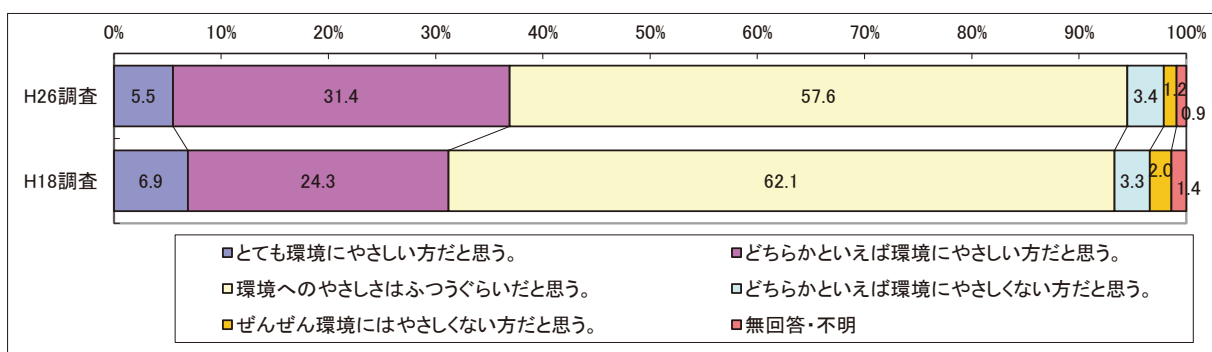


**問13** あなたは、日ごろの生活で環境にやさしい(配慮をしている)方だと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	62	5.5	101	6.9	▲ 39	▲ 1.4
2	352	31.4	357	24.3	▲ 5	7.1
3	646	57.6	912	62.1	▲ 266	▲ 4.5
4	38	3.4	48	3.3	▲ 10	0.1
5	14	1.2	30	2.0	▲ 16	▲ 0.8
無回答・不明	10	0.9	20	1.4	▲ 10	▲ 0.5
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「3 環境へのやさしさはふつうぐらいだと思う。」の回答者が 646 人(57.6%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば環境にやさしい方だと思う。」の 352 人(31.4%)、「1 とても環境にやさしい方だと思う。」の 62 人(5.5%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば環境にやさしい方だと思う」が 7.1 ポイント増加し、「3 環境へのやさしさはふつうぐらいだと思う」が 4.5 ポイント減少している。

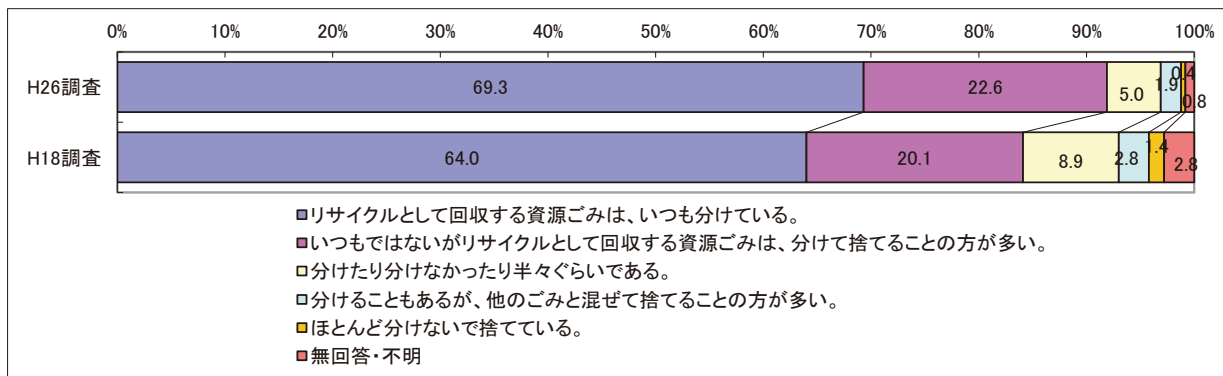


**問14** あなたは、資源ごみをリサイクルとして回収できるように他のごみと分けていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	778	69.3	940	64.0	▲ 162	5.3
2	253	22.6	295	20.1	▲ 42	2.5
3	56	5.0	131	8.9	▲ 75	▲ 3.9
4	21	1.9	41	2.8	▲ 20	▲ 0.9
5	5	0.4	20	1.4	▲ 15	▲ 1.0
無回答・不明	9	0.8	41	2.8	▲ 32	▲ 2.0
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「1 リサイクルとして回収する資源ごみは、いつも分けている。」の回答者が 778 人(69.3%)と最も多く、これに「2 いつもではないがリサイクルとして回収する資源ごみは、分けて捨てることの方が多い。」の 253 人(22.6%)、「3 分けたり分けなかったり半々ぐらいである。」の 56 人(5.0%)が続いている。

前回と比較すると、「1 リサイクルとして回収する資源ごみは、いつも分けている」が 5.3 ポイント増加し、「3 分けたり分けなかったり半々ぐらいである」が 3.9 ポイント減少している。

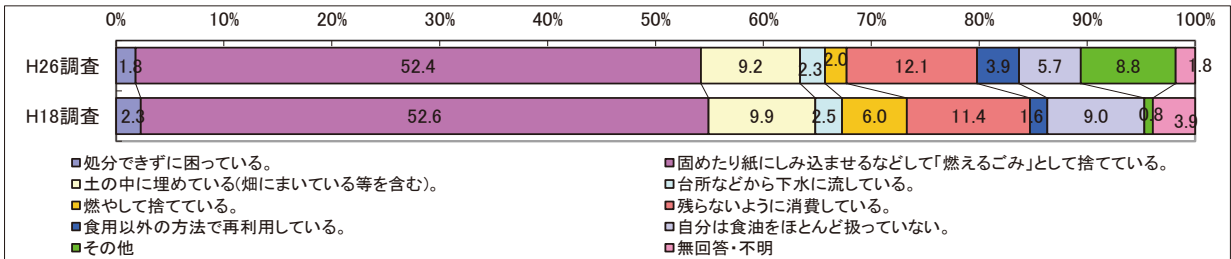


**問15 あなたは、廃食油(使用済みの天ぷら油など)をどのように処分していますか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 処分できずに困っている。	20	1.8	33	2.3	▲ 13	▲ 0.5
2 固めたり紙にしみ込ませるなどして「燃えるごみ」として捨てている。	588	52.4	768	52.6	▲ 180	▲ 0.2
3 土の中に埋めている(畑にまいている等を含む)。	103	9.2	145	9.9	▲ 42	▲ 0.7
4 台所などから下水に流している。	26	2.3	36	2.5	▲ 10	▲ 0.2
5 燃やして捨てている。	22	2.0	87	6.0	▲ 65	▲ 4.0
6 残らないように消費している。	136	12.1	166	11.4	▲ 30	0.7
7 食用以外の方法で再利用している。	44	3.9	23	1.6	21	2.3
8 自分は食油をほとんど扱っていない。	64	5.7	132	9.0	▲ 68	▲ 3.3
9 その他	99	8.8	12	0.8	87	8.0
無回答・不明	20	1.8	57	3.9	▲ 37	▲ 2.1
計	1,122	100.0	1,459	100.0	▲ 337	▲ 0.0

「2 固めたり紙にしみ込ませるなどして「燃えるごみ」として捨てている。」の回答者が 588 人(52.4%)と最も多く、これに「6 残らないように消費している。」の 136 人(12.1%)、「3 土の中に埋めている(畑にまいている等を含む)。」の 103 人(9.2%)が続いている。

前回と比較すると、「9 その他」が 8.0 ポイント増加し、「5 燃やして捨てている」が 3.9 ポイント減少している。

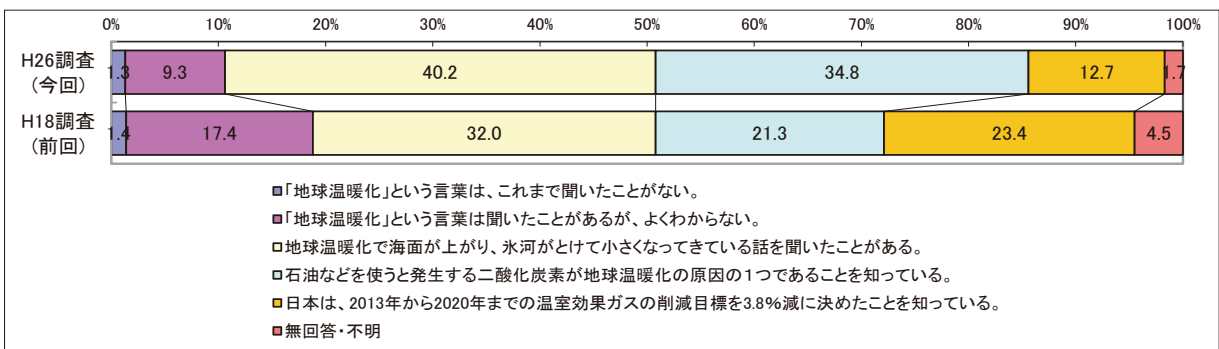


**問16 地球温暖化が問題になっていますが、あなたは地球温暖化について知っていますか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 「地球温暖化」という言葉は、これまで聞いたことがない。	15	1.3	20	1.4	▲ 5	▲ 0.1
2 「地球温暖化」という言葉は聞いたことがあるが、よくわからない。	104	9.3	256	17.4	▲ 152	▲ 8.1
3 地球温暖化で海面が上がり、氷河がとけて小さくなってきている話を聞いたことがある。	451	40.2	469	32.0	▲ 18	8.2
4 石油などを使うと発生する二酸化炭素が地球温暖化の原因の1つであることを知っている。	391	34.8	313	21.3	78	13.5
5 日本は、2013 年から 2020 年までの温室効果ガスの削減目標を 3.8%減に決めたことを知っている。(H18 日本は、京都議定書で温暖化ガスの排出量を6%削減する約束をしたことを知っている)	142	12.7	344	23.4	▲ 202	▲ 10.7
無回答・不明	19	1.7	66	4.5	▲ 47	▲ 2.8
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

「3 地球温暖化で海面が上がり、氷河がとけて小さくなってきている話を聞いたことがある。」の回答者が 451 人(40.2%)と最も多く、これに「4 石油などを使うと発生する二酸化炭素が地球温暖化の原因の1つであることを知っている。」の 391 人(34.8%)、「日本は、2013 年から 2020 年までの温室効果ガスの削減目標を 3.8%減に決めたことを知っている。」の 142 人(12.7%)が続いている。

前回と比較すると、「4 石油などを使うと発生する二酸化炭素が地球温暖化の原因の1つであることを知っている」が 13.5 ポイント増加し、「5 日本は、2013 年から 2020 年までの温室効果ガスの削減目標を 3.8%減に決めたことを知っている。(H18 日本は、京都議定書で温暖化ガスの排出量を6%削減する約束をしたことを知っている)」が 10.7 ポイント減少している。

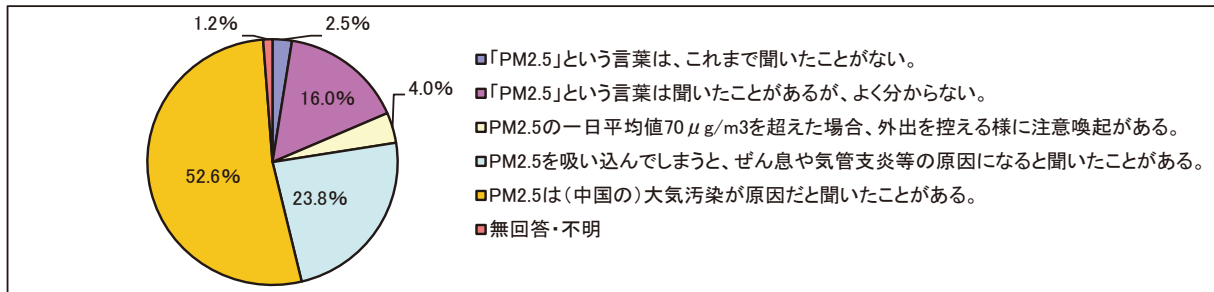


**問17** 最近、PM2.5 が問題となっていますが、あなたは PM2.5 について知っていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 「PM2.5」という言葉は、これまで聞いたことがない。	28	2.5	—	—	—	—
2 「PM2.5」という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない。	179	16.0	—	—	—	—
3 PM2.5 の一日平均値 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合、外出を控える様に注意喚起がある。	45	4.0	—	—	—	—
4 PM2.5 を吸い込んでしまうと、ぜん息や気管支炎等の原因になると聞いたことがある。	267	23.8	—	—	—	—
5 PM2.5 は(中国の)大気汚染が原因だと聞いたことがある。	590	52.6	—	—	—	—
無回答・不明	13	1.2	—	—	—	—
計	1,122	100.0	—	—	—	—

「PM2.5 は(中国の)大気汚染が原因だと聞いたことがある。」の回答者が 590 人(52.6%)と最も多く、これに「PM2.5 を吸い込んでしまうと、ぜん息や気管支炎等の原因になると聞いたことがある。」の 267 人(23.8%)、「PM2.5」という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない。」の 179 人(16.0%)が続いている。

※新設問につき、比較なし

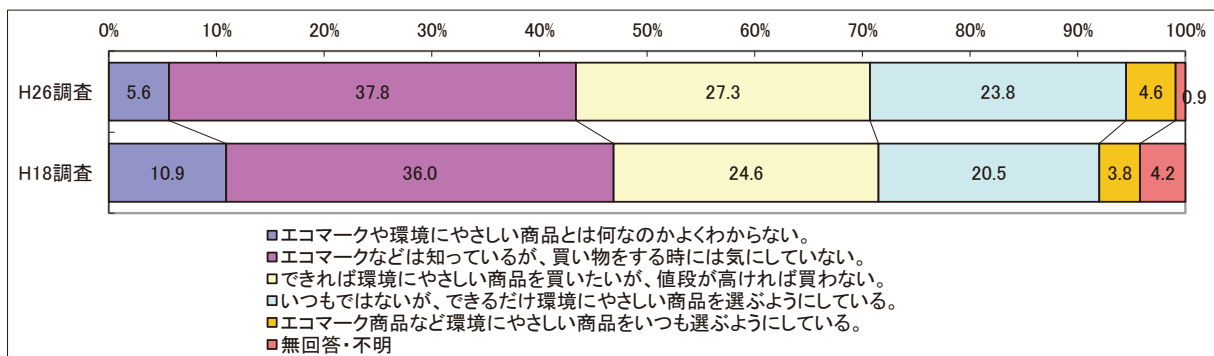


**問18** あなたは買い物をする時、エコマークのついた商品など環境にやさしい商品を選んでいきますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 エコマークや環境にやさしい商品とは何なのかよくわからない。	63	5.6	160	10.9	▲ 97	▲ 5.3
2 エコマークなどは知っているが、買い物をする時には気にしていない。	424	37.8	529	36.0	▲ 105	▲ 1.8
3 できれば環境にやさしい商品を買いたい、値段が高ければ買わない。	306	27.3	361	24.6	▲ 55	▲ 2.7
4 いつもではないが、できるだけ環境にやさしい商品を選ぶようにしている。	267	23.8	300	20.5	▲ 33	▲ 3.3
5 エコマーク商品など環境にやさしい商品をいつも選ぶようにしている。	52	4.6	56	3.8	▲ 4	▲ 0.8
無回答・不明	10	0.9	62	4.2	▲ 52	▲ 3.3
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	▲ 0.0

「2 エコマークなどは知っているが、買い物をする時には気にしていない。」の回答者が 424 人(37.8%)と最も多く、これに「3 できれば環境にやさしい商品を買いたい、値段が高ければ買わない。」の 306 人(27.3%)、「4 いつもではないが、できるだけ環境にやさしい商品を選ぶようにしている。」の 267 人(23.8%)が続いている。

前回と比較すると、「4 いつもではないが、できるだけ環境にやさしい商品を選ぶようにしている」が 3.3 ポイント増加し、「1 エコマークや環境にやさしい商品とは何なのかよくわからない」が 5.3 ポイント減少している。

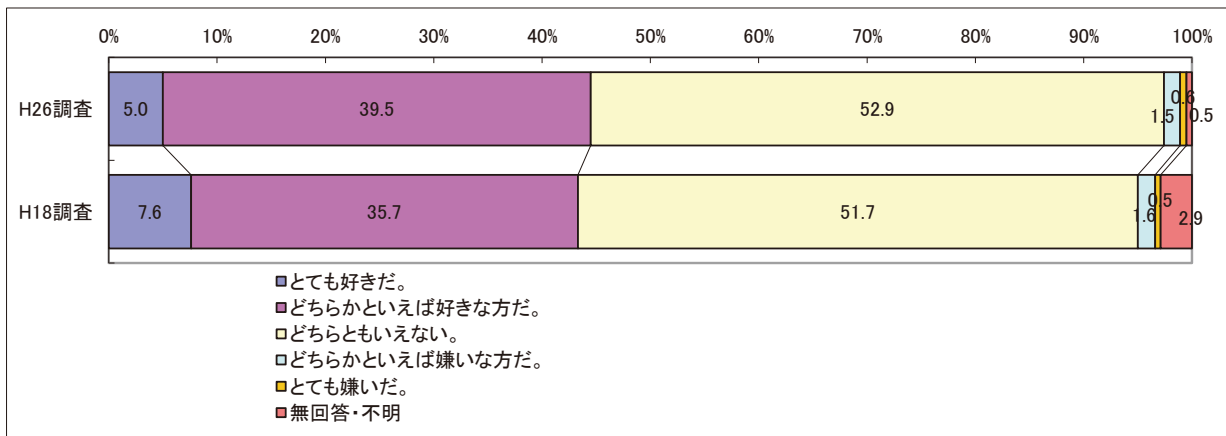


**問19** あなたは、環境のことを学ぶのが好きですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 とても好きだ。	5.0	56	7.6	111	▲ 55	▲ 2.6
2 どちらかといえば好きな方だ。	39.5	443	35.7	524	▲ 81	3.8
3 どちらともいえない。	52.9	594	51.7	759	▲ 165	1.2
4 どちらかといえば嫌いな方だ。	1.5	17	1.6	23	▲ 6	▲ 0.1
5 とても嫌いだ。	0.6	7	0.5	8	▲ 1	0.1
無回答・不明	0.5	5	2.9	43	▲ 38	▲ 2.4
計	100.0	1,122	100.0	1,468	▲ 346	▲ 0.0

「3 どちらともいえない。」の回答者が 594 人(52.9%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば好きな方だ。」の 443 人(39.5%)、「1 とても好きだ。」の 56 人(5.0%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば好きな方だ」が 3.8 ポイント増加し、「1 とても好きだ」が 2.6 ポイント減少している。

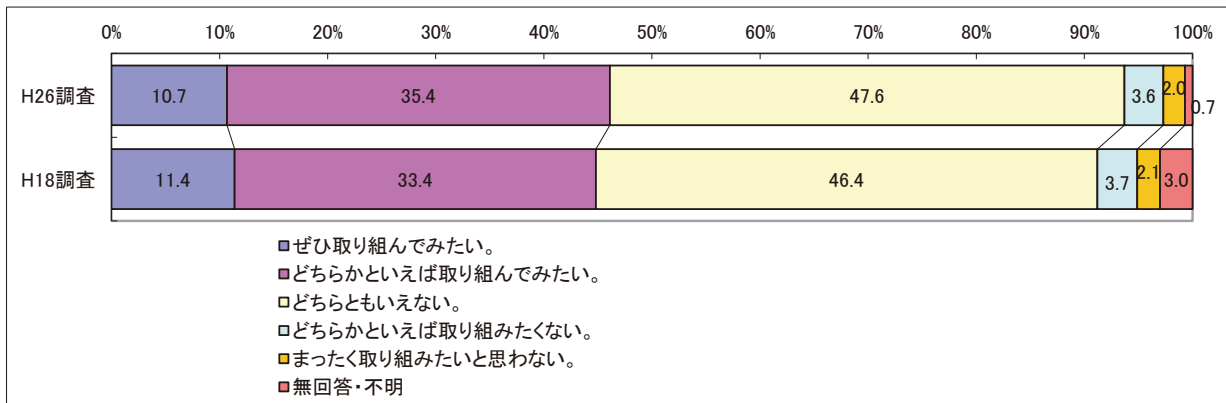


**問20** あなたは、家族や仲間などと一緒に環境を守る活動に取り組んでみたいと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 ぜひ取り組んでみたい。	120	10.7	167	11.4	▲ 47	▲ 0.7
2 どちらかといえば取り組んでみたい。	397	35.4	490	33.4	▲ 93	2.0
3 どちらともいえない。	534	47.6	681	46.4	▲ 147	1.2
4 どちらかといえば取り組みたくない。	41	3.6	55	3.7	▲ 14	▲ 0.1
5 まったく取り組みたいと思わない。	22	2.0	31	2.1	▲ 9	▲ 0.1
無回答・不明	8	0.7	44	3.0	▲ 36	▲ 2.3
計	1,122	100.0	1,468	100.0	▲ 346	0.0

「3 どちらともいえない。」の回答者が 534 人(47.6%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば取り組んでみたい。」の 397 人(35.4%)、「1 ぜひ取り組んでみたい。」の 120 人(10.7%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば取り組んでみたい」が 2.0 ポイント増加し、「無回答・不明」が 2.3 ポイント減少している。



## 「登米市の環境についての児童生徒アンケート調査」の結果について

### ＜調査の概要＞

このアンケート調査は、将来の登米市を担う子どもたちが日ごろ登米市の環境に関して考えていることや環境保全に取り組んでいることなどを把握し、環境基本計画に反映させていくことを目的として、市内の小学校5年生（730人）と中学校3年生（754人）を対象に実施した（計1,484人）。調査書は、各学校を通じて対象者に配付、回収した。（調査期間：平成26年10月21日～平成26年11月28日）

### ＜回収の状況＞

全体回収数は1,422人、回収率が95.8%で、前回調査より4.2ポイント減少した。小学5年生の回収は710人、回収率が97.3%で、前回調査を2.7ポイント減少した。中学校3年生の回収は712人、回収率が94.4%で前回調査を5.6ポイント減少した。各町域別、学年別の回収結果は下記のとおりであった。

#### 小学校5年生

町域	H26 調査			H18 調査			比較 回収率 (%)
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	
迫町	187	179	95.7	208	208	100.0	▲ 4.3
登米町	31	31	100.0	39	39	100.0	0.0
東和町	45	44	97.8	60	60	100.0	▲ 2.2
中田町	135	133	98.5	154	154	100.0	▲ 1.5
豊里町	71	70	98.6	53	53	100.0	▲ 1.4
米山町	90	89	98.9	86	86	100.0	▲ 1.1
石越町	44	42	95.5	57	57	100.0	▲ 4.5
南方町	92	87	94.6	87	87	100.0	▲ 5.4
津山町	35	35	100.0	43	43	100.0	0.0
合計	730	710	97.3	787	787	100.0	▲ 2.7

#### 中学校3年生

町域	H26 調査			H18 調査			比較 回収率 (%)
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	
迫町	197	183	92.9	195	195	100.0	▲ 7.1
登米町	40	40	100.0	52	52	100.0	0.0
東和町	61	58	95.1	88	88	100.0	▲ 4.9
中田町	160	145	90.6	175	175	100.0	▲ 9.4
豊里町	64	64	100.0	56	56	100.0	0.0
米山町	88	82	93.2	80	80	100.0	▲ 6.8
石越町	38	37	97.4	58	58	100.0	▲ 2.6
南方町	83	82	98.8	81	81	100.0	▲ 1.2
津山町	23	21	91.3	45	45	100.0	▲ 8.7
合計	754	712	94.4	830	830	100.0	▲ 5.6

#### 総数

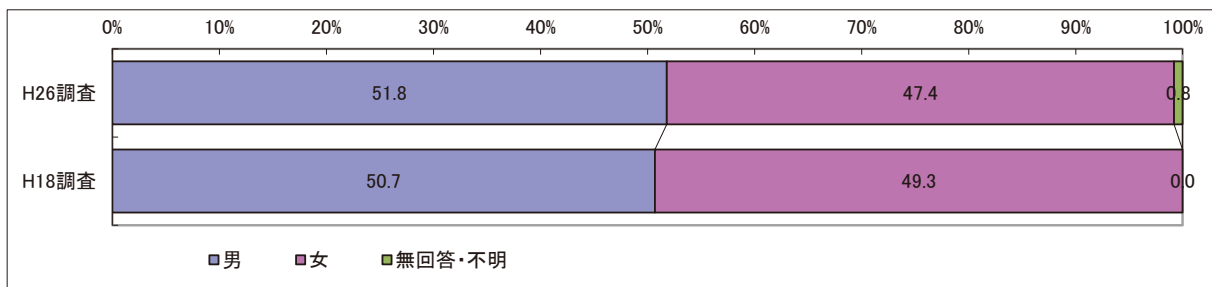
町域	H26 調査			H18 調査			比較 回収率 (%)
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	
迫町	384	362	94.3	403	403	100.0	▲ 5.7
登米町	71	71	100.0	91	91	100.0	0.0
東和町	106	102	96.2	148	148	100.0	▲ 3.8
中田町	295	278	94.2	329	329	100.0	▲ 5.8
豊里町	135	134	99.3	109	109	100.0	▲ 0.7
米山町	178	171	96.1	166	166	100.0	▲ 3.9
石越町	82	79	96.3	115	115	100.0	▲ 3.7
南方町	175	169	96.6	168	168	100.0	▲ 3.4
津山町	58	56	96.6	88	88	100.0	▲ 3.4
合計	1,484	1,422	95.8	1,617	1,617	100.0	▲ 4.2



**問1** はじめに、あなたの性別を教えてください。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 男	737	51.8	820	50.7	▲ 83	1.1
2 女	674	47.4	797	49.3	▲ 123	▲ 1.9
無回答・不明	11	0.8	0	0.0	11	0.8
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	▲ 0.0

「1 男」と答えた子が737人(51.8%)、「2 女」と答えた子が674人(47.4%)で、男の子が女の子より、63人多くなっている。前回と比較すると、「1 男」が1.1ポイント増加し、「2 女」が1.9ポイント減少している。

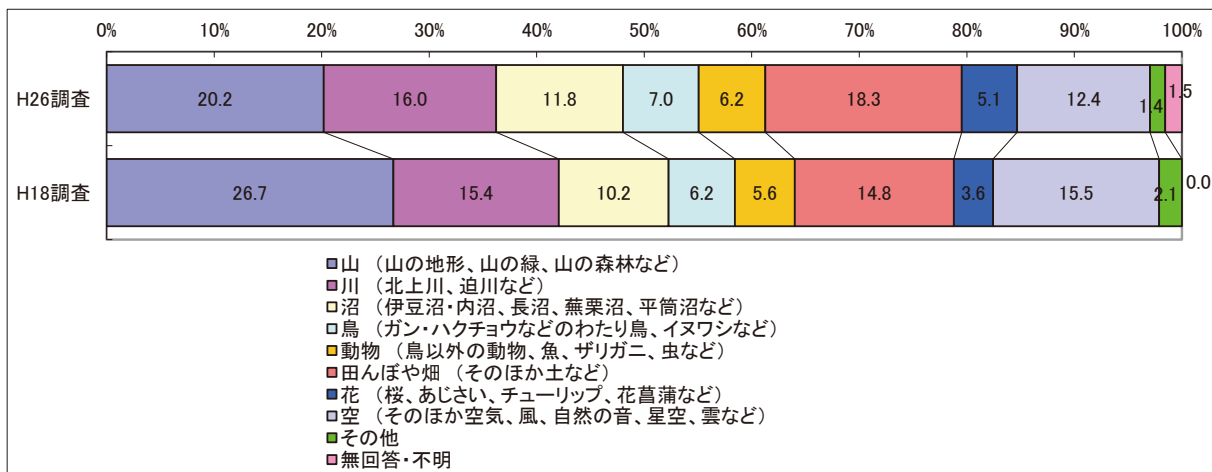


**問2** 「登米市の自然」といった場合に、あなたが一番大事だと思うものは次のうちどれですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 山 (山の地形、山の緑、山の森林など)	287	20.2	431	26.7	▲ 144	▲ 6.5
2 川 (北上川、迫川など)	228	16.0	249	15.4	▲ 21	0.6
3 沼 (伊豆沼・内沼、長沼、蕪栗沼、平筒沼など)	168	11.8	165	10.2	3	1.6
4 鳥 (ガン・ハクチョウなどのわたり鳥、イヌワシなど)	100	7.0	100	6.2	0	0.8
5 動物 (鳥以外の動物、魚、ザリガニ、虫など)	88	6.2	90	5.6	▲ 2	0.6
6 田んぼや畑 (そのほか土など)	260	18.3	239	14.8	21	3.5
7 花 (桜、あじさい、チューリップ、花菖蒲など)	73	5.1	59	3.6	14	1.5
8 空 (そのほか空気、風、自然の音、星空、雲など)	176	12.4	250	15.5	▲ 74	▲ 3.1
9 その他	20	1.4	34	2.1	▲ 14	▲ 0.7
無回答・不明	22	1.5	0	0.0	22	1.5
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「1 山」と答えた子が287人(20.2%)と最も多く、これに「6 田んぼや畑」の260人(18.3%)、「2 川」の228人(16.0%)が続いている。

前回と比較すると、「6 田んぼや畑 (そのほか土など)」が3.5ポイント増加し、「1 山 (山の地形、山の緑、山の森林など)」が6.4ポイント減少している。

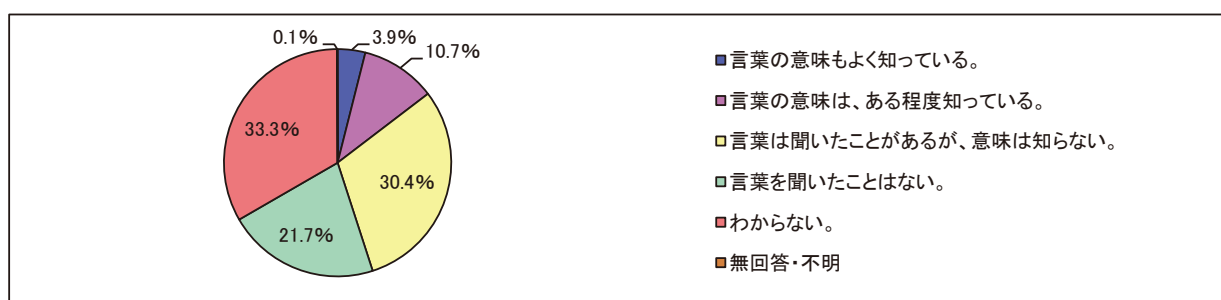


**問3** あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 言葉の意味もよく知っている。	56	3.9	—	—	—	—
2 言葉の意味は、ある程度知っている。	152	10.7	—	—	—	—
3 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない。	432	30.4	—	—	—	—
4 言葉を聞いたことはない。	308	21.7	—	—	—	—
5 わからない。	473	33.3	—	—	—	—
無回答・不明	1	0.1	—	—	—	—
計	1,422	100.0	—	—	—	—

「5 わからない。」と答えた子 473 人(33.3%)と最も多く、これに「2 言葉の意味は、ある程度知っている。」の 432 人(30.4%)、「4 言葉を聞いたことはない。」の 308 人(21.7%)が続いている。

子どもたちの間ではまだまだ馴染みがない言葉だと思われるため、教育の現場からも、生物多様性の大切さ等を啓発していく必要がある。



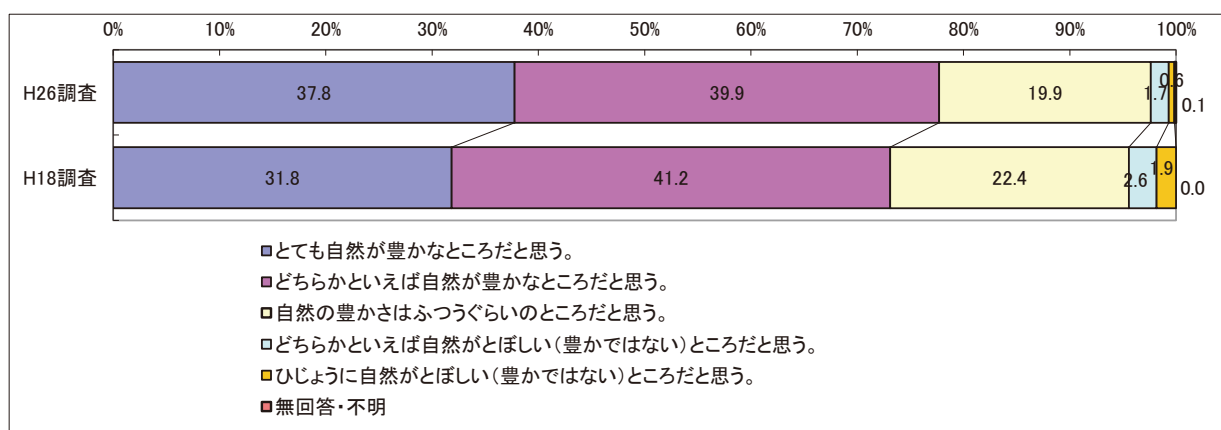
**問4** あなたは、自分の住んでいるところの自然がどのぐらい豊かだと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 とても自然が豊かなところだと思う。	537	37.8	515	31.8	22	5.9
2 どちらかといえば自然が豊かなところだと思う。	568	39.9	667	41.2	▲ 99	▲ 1.3
3 自然の豊かさはふつうぐらいのところだと思う。	283	19.9	363	22.4	▲ 80	▲ 2.5
4 どちらかといえば自然がとぼしい(豊かではない)ところだと思う。	24	1.7	42	2.6	▲ 18	▲ 0.9
5 ひじょうに自然がとぼしい(豊かではない)ところだと思う。	8	0.6	30	1.9	▲ 22	▲ 1.3
無回答・不明	2	0.1	—	0.0	2	0.1
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「2 どちらかといえば自然豊かなところだと思う」と答えた子が 568 人(39.9%)と最も多く、これに「1 とても自然が豊かなところだと思う」の 537 人(37.8%)、「自然の豊かさはふつうぐらいのところだと思う。」の 283 人(19.9%)が続いている。

全体の約 80%の子が「自然が豊か」と答えており、登米市の自然の豊かさを実感している子が大多数を占めている。

前回と比較すると、「1 とても自然が豊かなところだと思う」が 6.0 ポイント増加し、「3 自然の豊かさはふつうぐらいのところだと思う」が 2.5 ポイント減少している。

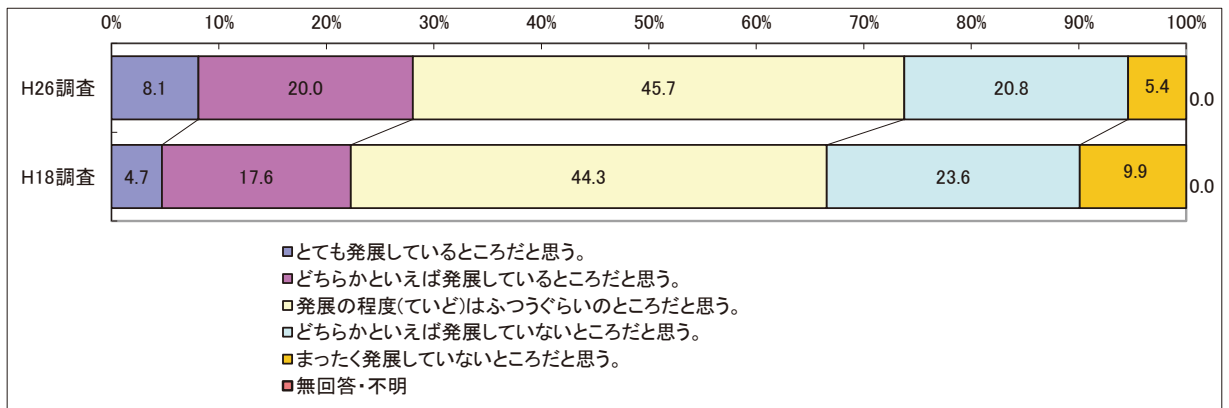


**問5** あなたは、自分の住んでいるところがどれぐらい発展していると思いますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	とても発展しているところだと思う。	115	8.1	76	4.7	39	3.4
2	どちらかといえば発展しているところだと思う。	284	20.0	284	17.6	0	2.4
3	発展の程度(ていど)はふつうぐらいのところだと思う。	650	45.7	716	44.3	▲ 66	1.4
4	どちらかといえば発展していないところだと思う。	296	20.8	381	23.6	▲ 85	▲ 2.7
5	まったく発展していないところだと思う。	77	5.4	160	9.9	▲ 83	▲ 4.5
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 発展の程度はふつうぐらい」と答えた子が 650 人(45.7%)と最も多く、これに「4どちらかといえば発展していないところだと思う」の 296 人(20.8%)、「2 どちらかといえば発展しているところだと思う。」の 284 人(20.0%)が続いている。

前回と比較すると、「1 とても発展しているところだと思う」が3.4ポイント増加し、「5 まったく発展していないところだと思う」が4.5ポイント減少している。

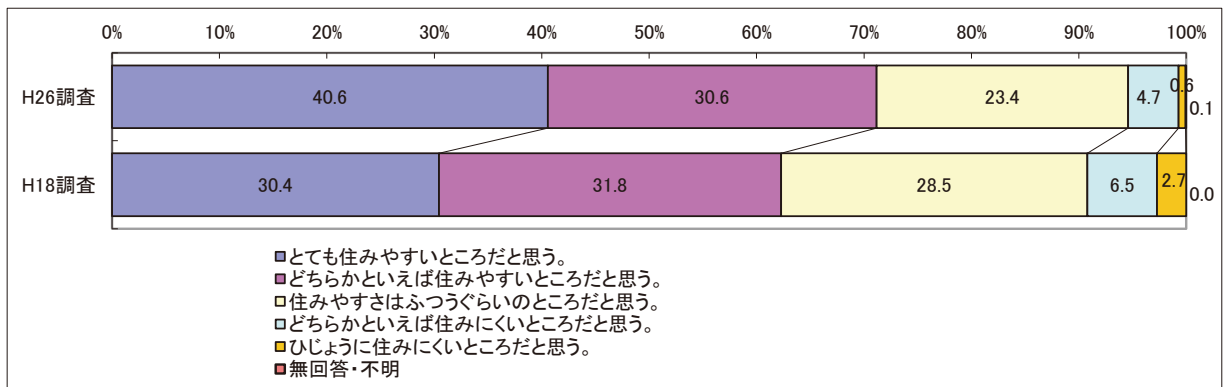


**問6** あなたは、自分の住んでいるところがどれぐらい住みやすいと思いますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	とても住みやすいところだと思う。	577	40.6	492	30.4	85	10.1
2	どちらかといえば住みやすいところだと思う。	435	30.6	515	31.8	▲ 80	▲ 1.3
3	住みやすさはふつうぐらいのところだと思う。	333	23.4	461	28.5	▲ 128	▲ 5.1
4	どちらかといえば住みにくいところだと思う。	67	4.7	105	6.5	▲ 38	▲ 1.8
5	ひじょうに住みにくいところだと思う。	9	0.6	44	2.7	▲ 35	▲ 2.1
	無回答・不明	1	0.1	0	0.0	1	0.1
	計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「1 とても住みやすい」と答えた子が 577 人(40.6%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば住みやすい」の 435 人(30.6%)、「住みやすさはふつうぐらいのところだと思う。」の 333 人(23.4%)が続いている。約70%の子が「住みやすい」と感じている。

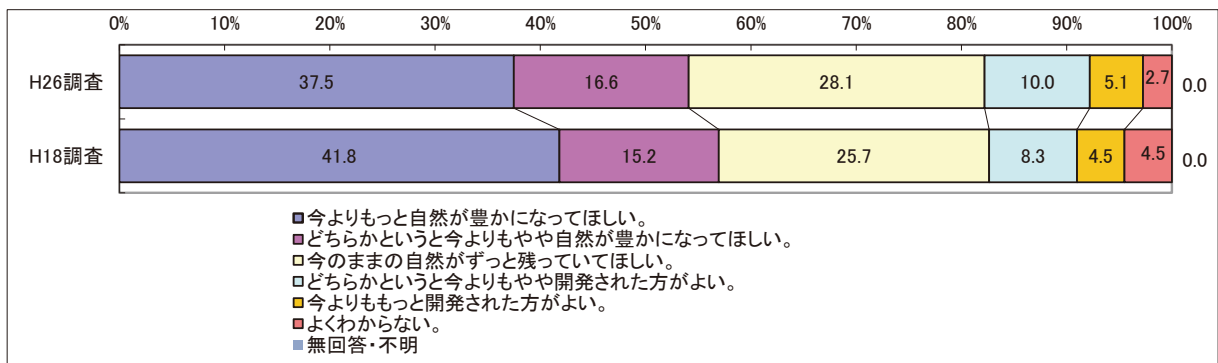
前回と比較すると、「1 とても住みやすいところだと思う」が 10.2 ポイント増加し、「3 住みやすさはふつうぐらいのところだと思う」が 5.1 ポイント減少している。



**問7** あなたは、自分の住んでいるところの自然が将来どのようになってほしいと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 今よりもっと自然が豊かになってほしい。	533	37.5	676	41.8	▲ 143	▲ 4.3
2 どちらかという今よりもやや自然が豊かになってほしい。	236	16.6	245	15.2	▲ 9	1.4
3 今のままの自然がずっと残っていてほしい。	400	28.1	415	25.7	▲ 15	2.5
4 どちらかという今よりもやや開発された方がよい。	142	10.0	135	8.3	7	1.6
5 今よりもっと開発された方がよい。	72	5.1	73	4.5	▲ 1	0.5
6 よくわからない。	39	2.7	73	4.5	▲ 34	▲ 1.8
無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	▲ 0.0

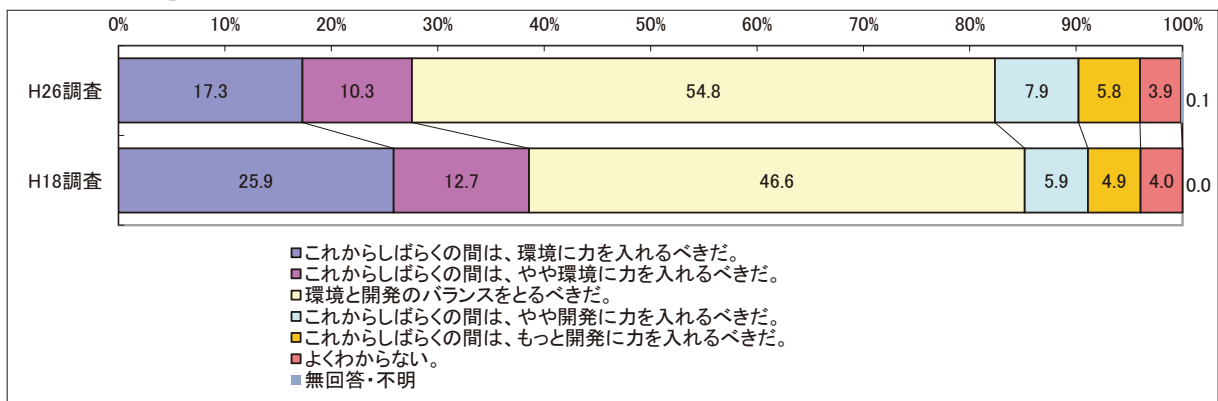
「1 今よりも自然が豊かになってほしい」と答えた子が 533 人(37.5%)と最も多く、これに、「3 今のままの自然が残ってほしい」の 400 人(28.1%)、「2 どちらかという今よりもやや自然が豊かになってほしい」の 236 人(16.6%)が続いている。前回と比較すると、「3 今のままの自然がずっと残っていてほしい」が 2.5 ポイント増加し、「1 今よりもっと自然が豊かになってほしい」が 4.3 ポイント減少している。



**問8** あなたは、登米市がこれからしばらくの間、環境と開発どちらにより力を入れるべきだと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 これからしばらくの間は、環境に力を入れるべきだ。	246	17.3	418	25.9	▲ 172	▲ 8.6
2 これからしばらくの間は、やや環境に力を入れるべきだ。	146	10.3	206	12.7	▲ 60	▲ 2.5
3 環境と開発のバランスをとるべきだ。	779	54.8	753	46.6	26	8.2
4 これからしばらくの間は、やや開発に力を入れるべきだ。	112	7.9	96	5.9	16	1.9
5 これからしばらくの間は、もっと開発に力を入れるべきだ。	82	5.8	80	4.9	2	0.8
6 よくわからない。	55	3.9	64	4.0	▲ 9	▲ 0.1
無回答・不明	2	0.1	0	0.0	2	0.1
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

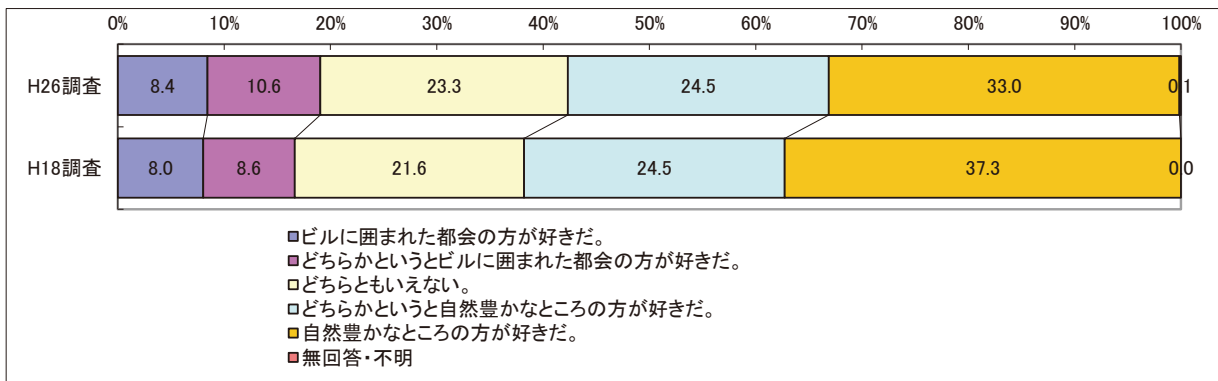
「3 環境と開発のバランスをとるべきだ」と答えた子が 779 人(54.8%)と最も多く、これに「1 これからしばらくの間は、環境に力を入れるべきだ」の 246 人(17.3%)、「2 これからしばらくの間は、やや環境に力を入れるべきだ」の 146 人(10.3%)が続いている。前回と比較すると、「3 環境と開発のバランスをとるべきだ」が 8.2 ポイント増加し、「1 これからしばらくの間は、環境に力を入れるべきだ」が 8.6 ポイント減少している。



**問9** あなたはビルに囲まれた都会と自然豊かなところを比べたら、どちらの方が好きですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 ビルに囲まれた都会の方が好きだ。	120	8.4	130	8.0	▲ 10	0.4
2 どちらかというビルに囲まれた都会の方が好きだ。	151	10.6	139	8.6	▲ 12	2.0
3 どちらともいえない。	331	23.3	349	21.6	▲ 18	1.7
4 どちらかという自然豊かなところの方が好きだ。	349	24.5	396	24.5	▲ 47	0.1
5 自然豊かなところの方が好きだ。	469	33.0	603	37.3	▲ 134	▲ 4.3
無回答・不明	2	0.1	0	0.0	2	0.1
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

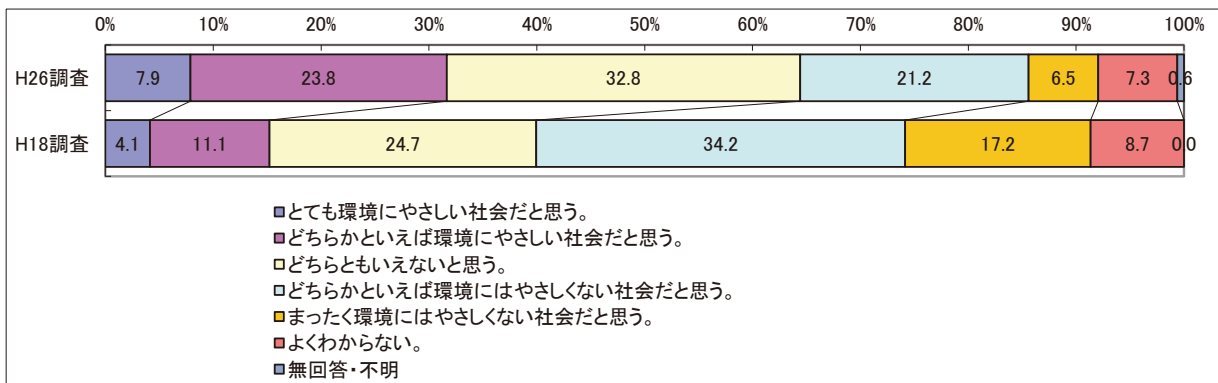
「5 自然豊かなところの方が好きだ」と答えた子が 469 人(33.0%)と最も多く、これに「4 どちらかという自然豊かなところの方が好きだ」の 349 人(24.5%)、「3 どちらともいえない」の 331 人(23.3%)が続いている。  
 前回と比較すると、「2 どちらかというビルに囲まれた都会の方が好きだ」が 2.0 ポイント増加し、「5 自然豊かなところの方が好きだ」が 4.3 ポイント減少している。



**問10** あなたは、今の日本の社会(世の中)が環境にやさしい(配慮をしている)社会だと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 とても環境にやさしい社会だと思う。	112	7.9	67	4.1	45	3.7
2 どちらかといえば環境にやさしい社会だと思う。	338	23.8	179	11.1	159	12.7
3 どちらともいえないと思う。	466	32.8	400	24.7	66	8.0
4 どちらかといえば環境にはやさしくない社会だと思う。	301	21.2	553	34.2	▲ 252	▲ 13.0
5 まったく環境にはやさしくない社会だと思う。	92	6.5	278	17.2	▲ 186	▲ 10.7
6 よくわからない。	104	7.3	140	8.7	▲ 36	▲ 1.3
無回答・不明	9	0.6	0	0.0	9	0.6
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 どちらともいえないと思う。」と答えた子が 466 人(32.8%)と最も多く、これに「2 どちらかといえばやさしい社会だと思う」の 338 人(23.8%)、「4 どちらかといえば環境にはやさしくない社会だと思う」の 301 人(21.2%)が続いている。  
 前回と比較すると、「2 どちらかといえば環境にやさしい社会だと思う」が 12.7 ポイント増加し、「4 どちらかといえば環境にはやさしくない社会だと思う」が 13.1 ポイント減少している。

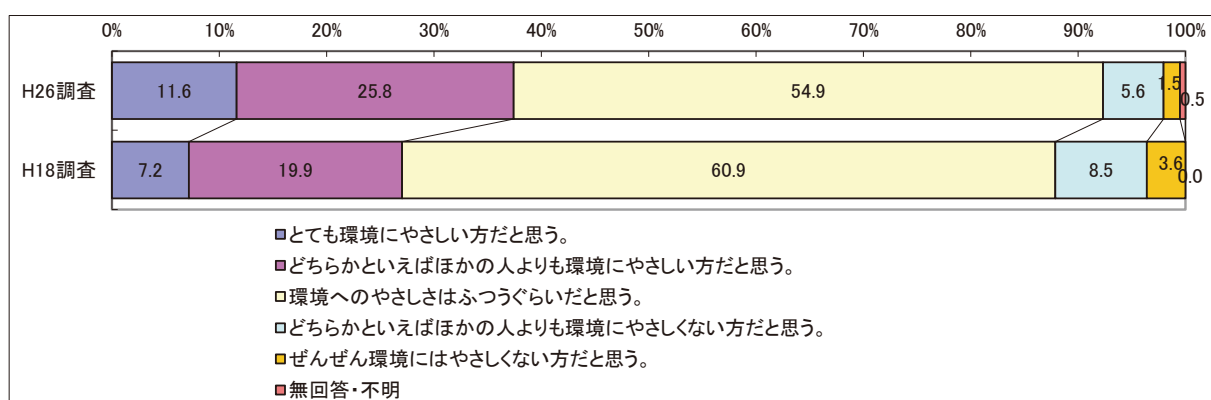


**問11** あなたは、日ごろの生活で環境にやさしい(配慮をしている)方だと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	165	11.6	116	7.2	49	4.4
2	367	25.8	321	19.9	46	6.0
3	781	54.9	984	60.9	▲ 203	▲ 5.9
4	80	5.6	138	8.5	▲ 58	▲ 2.9
5	22	1.5	58	3.6	▲ 36	▲ 2.0
無回答・不明	7	0.5	0	0.0	7	0.5
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 環境へのやさしさはふつうくらいだ」という子が781人(54.9%)と最も多く、これに「2 どちらかといえばほかの人よりも環境にやさしい方だ」という子の367人(25.8%)、「1 とても環境にやさしい方だ」という子の165人(11.6%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえばほかの人よりも環境にやさしい方だ」という子が6.0ポイント増加し、「3 環境へのやさしさはふつうくらいだ」という子が6.0ポイント減少している。

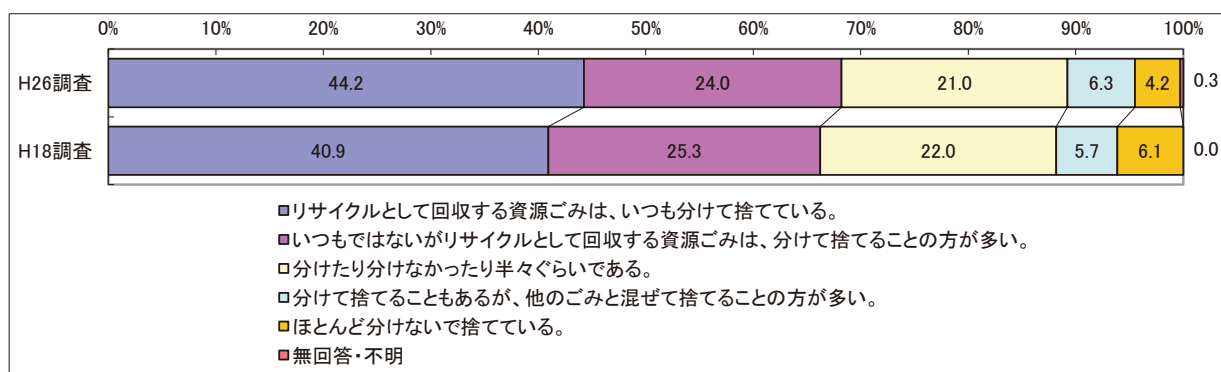


**問12** あなたは、学校や自分の家で資源ごみをリサイクルとして回収できるようにほかのごみと分けて捨てていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	629	44.2	662	40.9	▲ 33	3.3
2	341	24.0	409	25.3	▲ 68	▲ 1.3
3	299	21.0	355	22.0	▲ 56	▲ 0.9
4	89	6.3	92	5.7	▲ 3	0.6
5	60	4.2	99	6.1	▲ 39	▲ 1.9
無回答・不明	4	0.3	0	0.0	4	0.3
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「1 いつも分けて捨てている」と答えた子が629人(44.2%)と最も多く、これに「2 いつもではないが、分けて捨てることの方が多い。」の341人(24.0%)、「3 分けたり分けなかったり半々くらいである。」の299人(21.0%)が続いている。

前回と比較すると、「1 いつも分けて捨てている」が3.3ポイント増加し、「5 ほとんど分けずに捨てている」が1.9ポイント減少している。



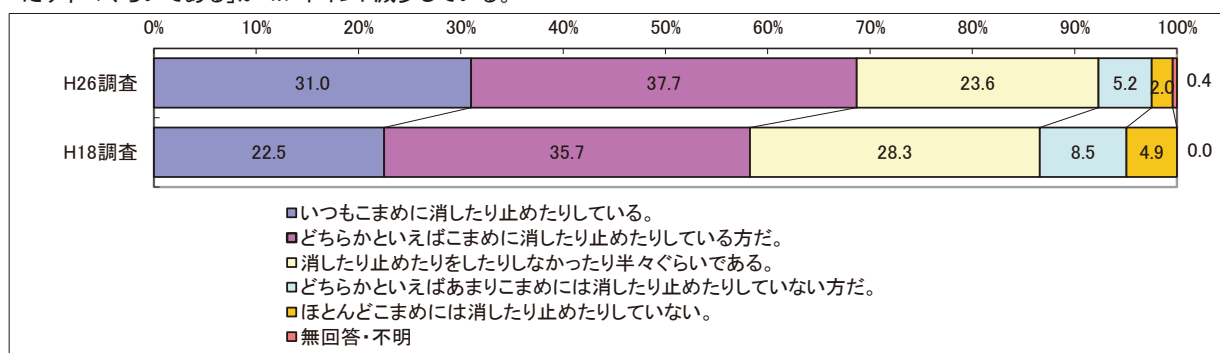


**問13** あなたは、日ごろの生活でむだな電気や水道などをこまめに消したり止めたりしていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	441	31.0	364	22.5	77	8.5
2	536	37.7	578	35.7	▲ 42	1.9
3	336	23.6	458	28.3	▲ 122	▲ 4.7
4	74	5.2	137	8.5	▲ 63	▲ 3.3
5	29	2.0	80	4.9	▲ 51	▲ 2.9
無回答・不明	6	0.4	0	0.0	6	0.4
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「2 どちらかといえばこまめに消したり止めたりする」と答えた子が 536 人(回答者全体の約 38%)と最も多く、これに「1 いつもこまめに消したり止めたりしている。」の 441 人(同約 31%)、「3 消したり止めたりをしったりしなかったり半々ぐらいである」の 336 人(同約 24%)が続いている。

前回と比較すると、「1 いつもこまめに消したり止めたりしている」が 8.5 ポイント増加し、「3 消したり止めたりをしったりしなかったり半々ぐらいである」が 4.7 ポイント減少している。

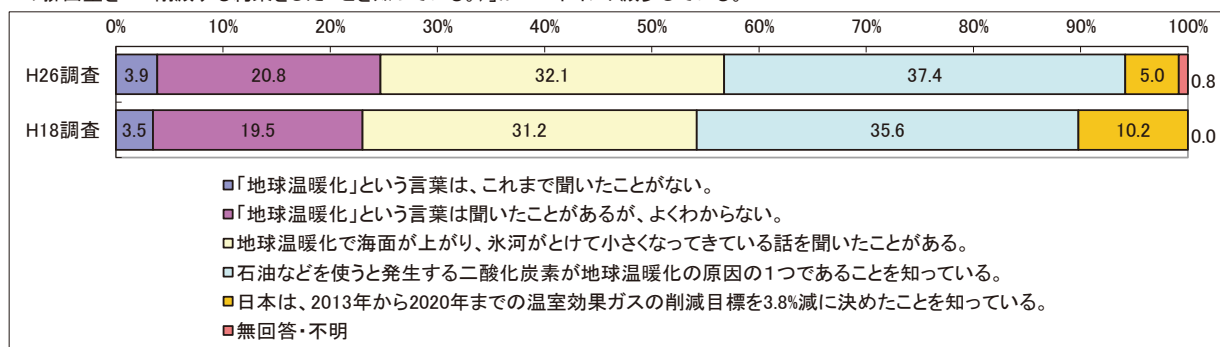


**問14** 地球温暖化が問題になっていますが、あなたは地球温暖化についてどれぐらい知っていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	55	3.9	56	3.5	▲ 1	0.4
2	296	20.8	316	19.5	▲ 20	1.3
3	456	32.1	504	31.2	▲ 48	0.9
4	532	37.4	576	35.6	▲ 44	1.8
5	71	5.0	165	10.2	▲ 94	▲ 5.2
無回答・不明	12	0.8	0	0.0	12	0.8
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「4 二酸化炭素が地球温暖化の原因の一つであることを知っている」と答えた子が 532 人(37.4%)と最も多く、これに「地球温暖化で海面が上がり、氷河がとけて小さくなってきている話を聞いたことがある。」の 456 人(32.1%)、「地球温暖化」という言葉は聞いたことがあるが、よくわからない。」の 296 人(20.8%)が続いている。

前回と比較すると、「4 石油などを使うと発生する二酸化炭素が地球温暖化の原因の一つであることを知っている」が 1.8 ポイント増加し、「5 日本は、2013 年から 2020 年までの温室効果ガスの削減目標を 3.8%減に決めたことを知っている。(H18 日本は、京都議定書で温暖化ガスの排出量を6%削減する約束をしたことを知っている。)」が 5.2 ポイント減少している。

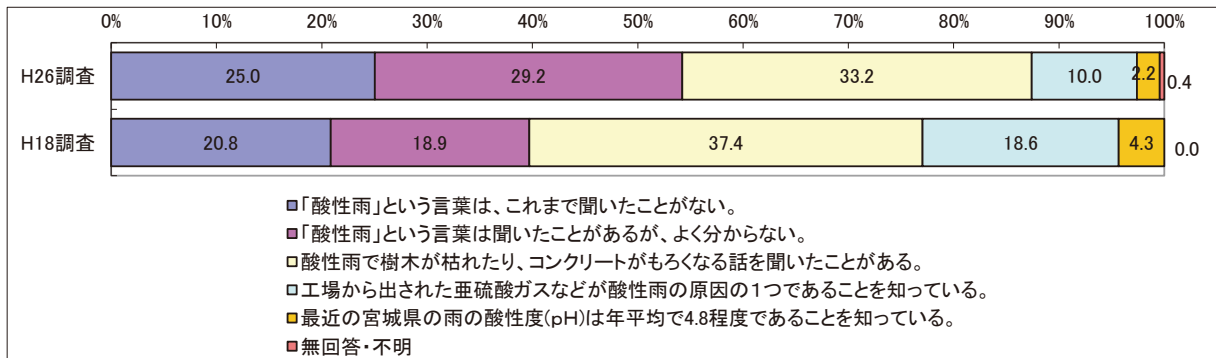


**問15** あなたは酸性雨についてどれぐらい知っていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 「酸性雨」という言葉は、これまで聞いたことがない。	356	25.0	337	20.8	19	4.2
2 「酸性雨」という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない。	415	29.2	305	18.9	110	10.3
3 酸性雨で樹木が枯れたり、コンクリートがもろくなる話を聞いたことがある。	472	33.2	604	37.4	▲ 132	▲ 4.2
4 工場から出された亜硫酸ガスなどが酸性雨の原因の1つであることを知っている。	142	10.0	301	18.6	▲ 159	▲ 8.6
5 最近の宮城県雨の酸性度(pH)は年平均で4.8程度であることを知っている。	31	2.2	70	4.3	▲ 39	▲ 2.1
無回答・不明	6	0.4	0	0.0	6	0.4
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 酸性雨で樹木が枯れたり、コンクリートがもろくなる話を聞いたことがある。」と答えた子が 472 人(33.2%)と最も多く、これに「2 酸性雨という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない」の 415 人(29.2%)、「1 酸性雨という言葉はこれまで聞いたことがない」の 356 人(25.0%)が続いている。

前回と比較すると、「2 「酸性雨」という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない」は 10.3 ポイント増加し、「4 工場から出された亜硫酸ガスなどが酸性雨の原因の1つであることを知っている」が 8.6 ポイント減少している。

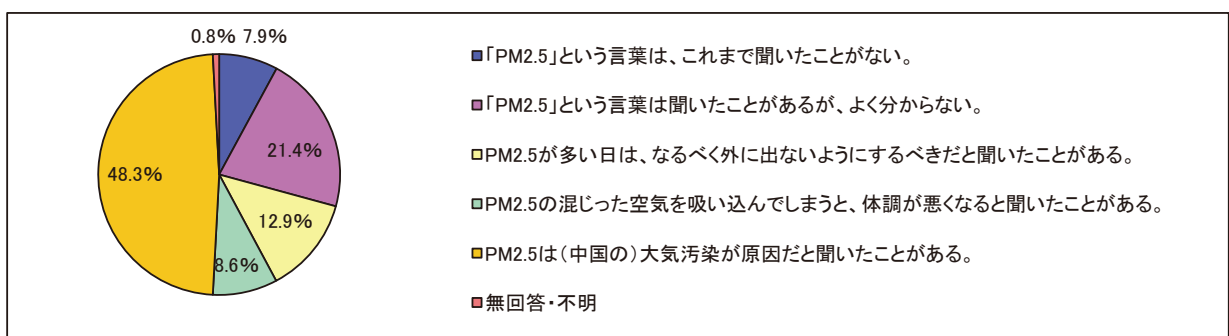


**問16** PM2.5 が問題となっていますが、あなたは PM2.5 についてどれぐらい知っていますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 「PM2.5」という言葉は、これまで聞いたことがない。	112	7.9	—	—	—	—
2 「PM2.5」という言葉は聞いたことがあるが、よく分からない。	304	21.4	—	—	—	—
3 PM2.5 が多い日は、なるべく外に出ないようにするべきだと聞いたことがある。	184	12.9	—	—	—	—
4 PM2.5 の混じった空気を吸い込んでしまうと、体調が悪くなると聞いたことがある。	123	8.6	—	—	—	—
5 PM2.5 は(中国の)大気汚染が原因だと聞いたことがある。	687	48.3	—	—	—	—
無回答・不明	12	0.8	—	—	—	—
計	1,422	100.0	—	—	—	—

「PM2.5 は(中国の)大気汚染が原因だと聞いたことがある。」と答えた子が 687 人(48.3%)と最も多く、これに「2 聞いたことはあるが、よくわからない」の 304 人(21.4%)、「PM2.5 が多い日は、なるべく外に出ないようにするべきだと聞いたことがある。」の 184 人(12.9%)が続いている。

PM2.5 については、子ども達の中でもある程度関心があると思われる。

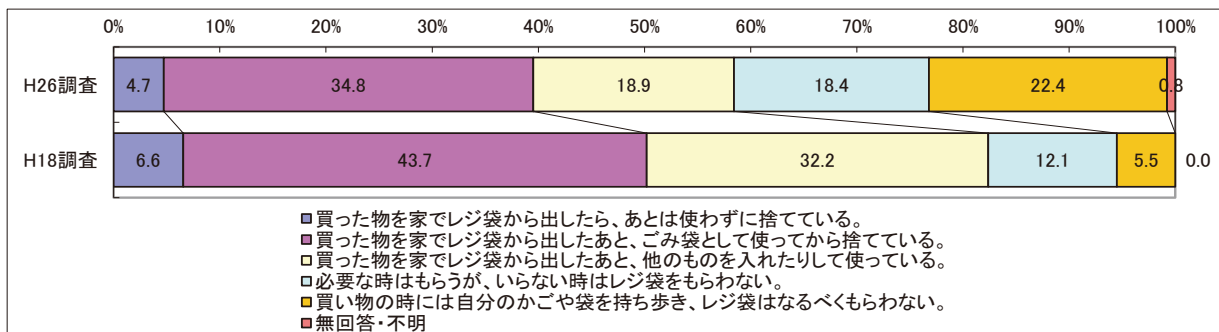


**問17** あなたはお店で買い物をした時に渡されるレジ袋をどうしていますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	買った物を家でレジ袋から出したら、あとは使わずに捨てている。	67	4.7	106	6.6	▲ 39	▲ 1.8
2	買った物を家でレジ袋から出したあと、ごみ袋として使ってから捨てている。	495	34.8	706	43.7	▲ 211	▲ 8.9
3	買った物を家でレジ袋から出したあと、他のものを入れたりして使っている。	269	18.9	520	32.2	▲ 251	▲ 13.2
4	必要な時はもらうが、いらぬ時はレジ袋をもらわない。	261	18.4	196	12.1	65	6.2
5	買い物の時には自分のかごや袋を持ち歩き、レジ袋はなるべくもらわない。	319	22.4	89	5.5	230	16.9
	無回答・不明	11	0.8	0	0.0	11	0.8
	計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	▲ 0.0

「2 買った物を家でレジ袋から出したあと、ごみ袋として使ってから捨てている。」と答えた子が 495 人(34.8%)と最も多く、これに「5 買い物の時には自分のかごや袋を持ち歩き、レジ袋はなるべくもらわない」の 319 人(22.4%)、「3 買った物を家でレジ袋から出したあと、他のものを入れたりして使っている」の 269 人(18.9%)が続いている。

前回と比較すると、「5 買い物の時には自分のかごや袋を持ち歩き、レジ袋はなるべくもらわない」が 16.9 ポイント増加し、「3 買った物を家でレジ袋から出したあと、他のものを入れたりして使っている」が 13.3 ポイント減少している。

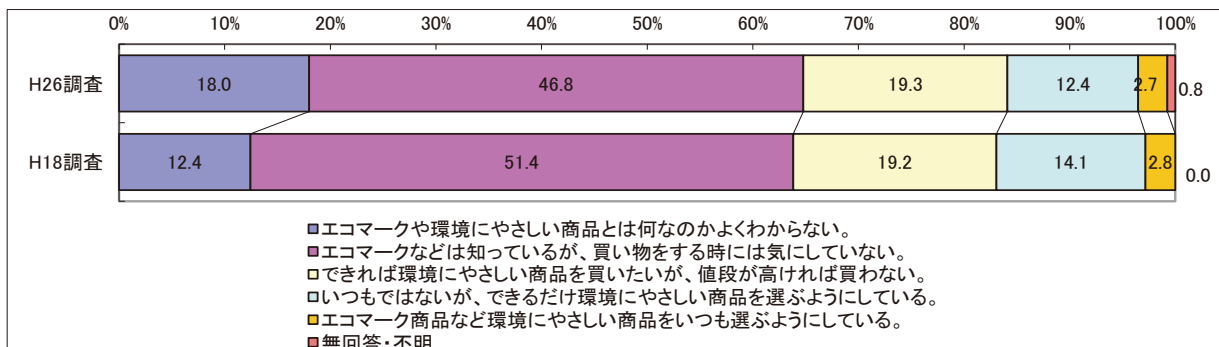


**問18** あなたは、買い物をする時にエコマークのついた商品など環境にやさしい商品を選んでいきますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1	エコマークや環境にやさしい商品とは何なのかよくわからない。	256	18.0	201	12.4	55	5.6
2	エコマークなどは知っているが、買い物をする時には気にしていない。	665	46.8	831	51.4	▲ 166	▲ 4.6
3	できれば環境にやさしい商品を買いたい、値段が高ければ買わない。	275	19.3	311	19.2	▲ 36	0.1
4	いつもではないが、できるだけ環境にやさしい商品を選ぶようにしている。	176	12.4	228	14.1	▲ 52	▲ 1.7
5	エコマーク商品など環境にやさしい商品をいつも選ぶようにしている。	39	2.7	46	2.8	▲ 7	▲ 0.1
	無回答・不明	11	0.8	0	0.0	11	0.8
	計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「2 エコマークなどは知っているが、買い物をする時には気にしていない」と答えた子が 665(46.8%)と最も多く、これに「3 できれば環境にやさしい商品を買いたい、値段が高ければ買わない」の 275 人(19.3%)、「1 エコマークや環境にやさしい商品とは何なのかよくわからない」の 256 人(18.0%)が続いている。

前回と比較すると、「1 エコマークや環境にやさしい商品とは何なのかよくわからない」が 5.6 ポイント増加し、「2 エコマークなどは知っているが、買い物をする時には気にしていない」が 4.6 ポイント減少している。

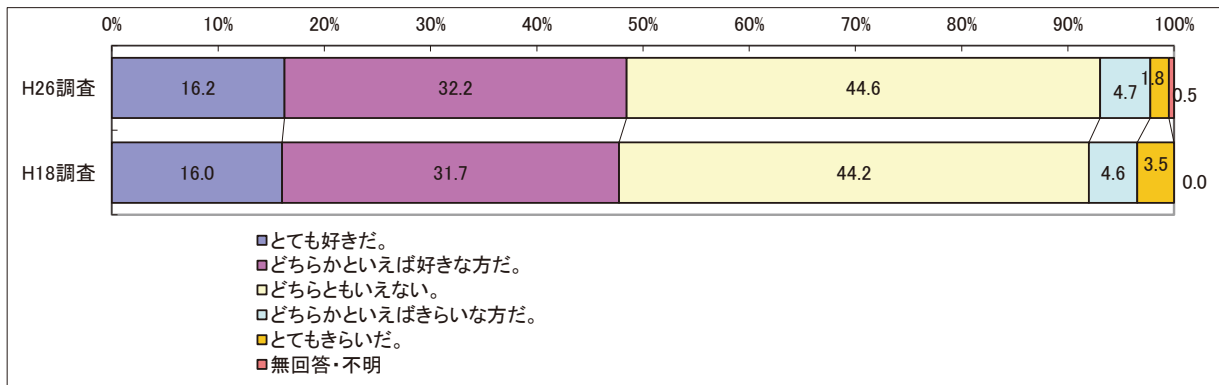


**問19** あなたは、環境のことを学ぶのが好きですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 とても好きだ。	231	16.2	259	16.0	▲ 28	0.2
2 どちらかといえば好きな方だ。	458	32.2	513	31.7	▲ 55	0.5
3 どちらともいえない。	634	44.6	715	44.2	▲ 81	0.4
4 どちらかといえばきらいな方だ。	67	4.7	74	4.6	▲ 7	0.1
5 とてもきらいだ。	25	1.8	56	3.5	▲ 31	▲ 1.7
無回答・不明	7	0.5	0	0.0	7	0.5
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 どちらともいえない。」と答えた子が634人(44.6%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば好き」の458人(32.2%)、「1 とても好きだ」の231人(16.2%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば好きな方だ」「無回答・不明」が0.5ポイント増加し、「5 とてもきらいだ」が1.7ポイント減少している。

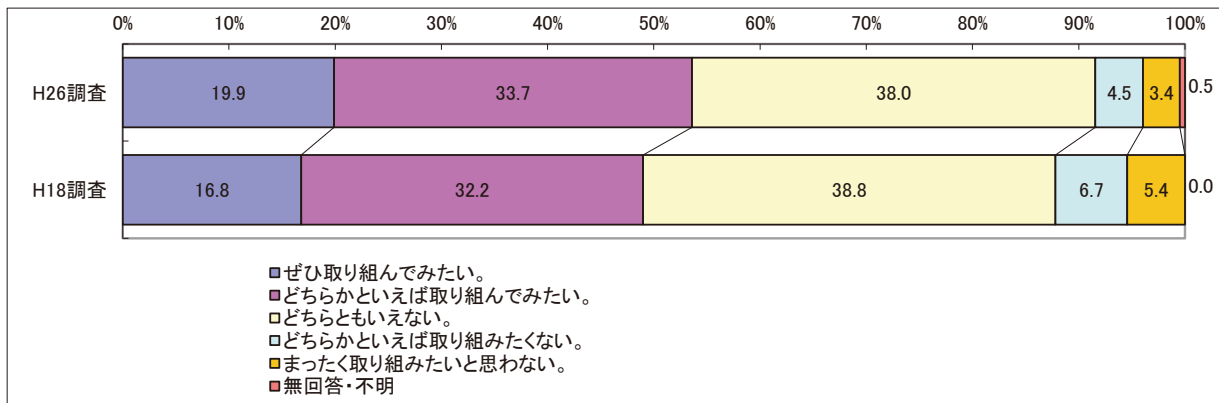


**問20** あなたは、家族や友達などと一緒に、環境を守る活動に取り組んでみたいと思いますか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
1 ぜひ取り組んでみたい。	283	19.9	272	16.8	▲ 11	3.1
2 どちらかといえば取り組んでみたい。	479	33.7	520	32.2	▲ 41	1.5
3 どちらともいえない。	540	38.0	628	38.8	▲ 88	▲ 0.9
4 どちらかといえば取り組みたくない。	64	4.5	109	6.7	▲ 45	▲ 2.2
5 まったく取り組みたいと思わない。	49	3.4	88	5.4	▲ 39	▲ 2.0
無回答・不明	7	0.5	0	0.0	7	0.5
計	1,422	100.0	1,617	100.0	▲ 195	0.0

「3 どちらともいえない」と答えた子が540人(38.0%)と最も多く、これに「2 どちらかといえば取り組んでみたい」の479人(33.7%)、「1 ぜひ取り組んでみたい」の283人(19.9%)が続いている。

前回と比較すると、「1 ぜひ取り組んでみたい」が3.1ポイント増加し、「4 どちらかといえば取り組みたくない」が2.1ポイント減少している。



## 「登米市の環境についての事業所アンケート調査」の結果について

### ＜調査の概要＞

このアンケート調査は、市内の事業者が日ごろ登米市の環境に関して考えていることや環境保全に取り組んでいることなどを把握し、環境基本計画に反映させていくことを目的として、市内の事業所の中から200事業所（うち従業員30人以上の事業所の中から50事業所、従業員30人未満の事業所の中から150事業所）を抽出して実施した。

調査期間を平成26年10月21日から平成26年11月30日までとし、調査書は郵送により配布、回収した。

### ＜回収の状況＞

回収率は66.0%で、前回調査より9.5ポイント増加となりました。

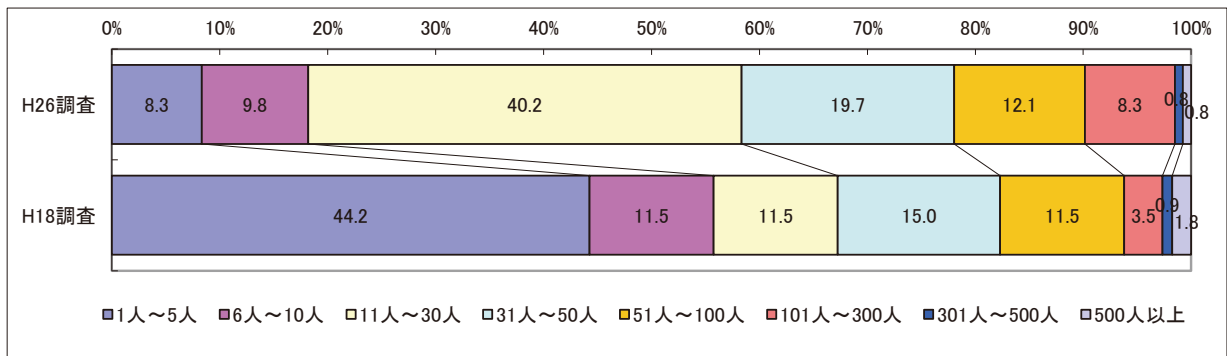
	H26 調査			H18 調査			比較
	配布数 (事業所)	回収数 (事業所)	(回収率) (%)	配布数 (事業所)	回収数 (事業所)	(回収率) (%)	(回収率) (%)
全 体	200	132	66.0	200	113	56.5	9.5
無回答	—	—	—	—	—	—	—

### 問1 貴事業所の登米市内での従業員数(臨時の従業員、被派遣社員等を含む)は次のうちどれですか。

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1 1人～5人	11	8.3	50	44.2	▲ 39	▲ 35.9
2 6人～10人	13	9.8	13	11.5	0	▲ 1.7
3 11人～30人	53	40.2	13	11.5	40	28.6
4 31人～50人	26	19.7	17	15.0	9	4.7
5 51人～100人	16	12.1	13	11.5	3	0.6
6 101人～300人	11	8.3	4	3.5	7	4.8
7 301人～500人	1	0.8	1	0.9	0	▲ 0.1
8 500人以上	1	0.8	2	1.8	▲ 1	▲ 1.0
計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

従業員11人から30人規模の事業所が約40%と最も多く、従業員31人から50人規模の事業所が約20%、従業員51人から100人規模の事業所が約12%と続いている。

前回と比較すると、11～30人以下の事業所が28.6ポイント増加し、5人以下の事業所が35.9ポイント減少している。

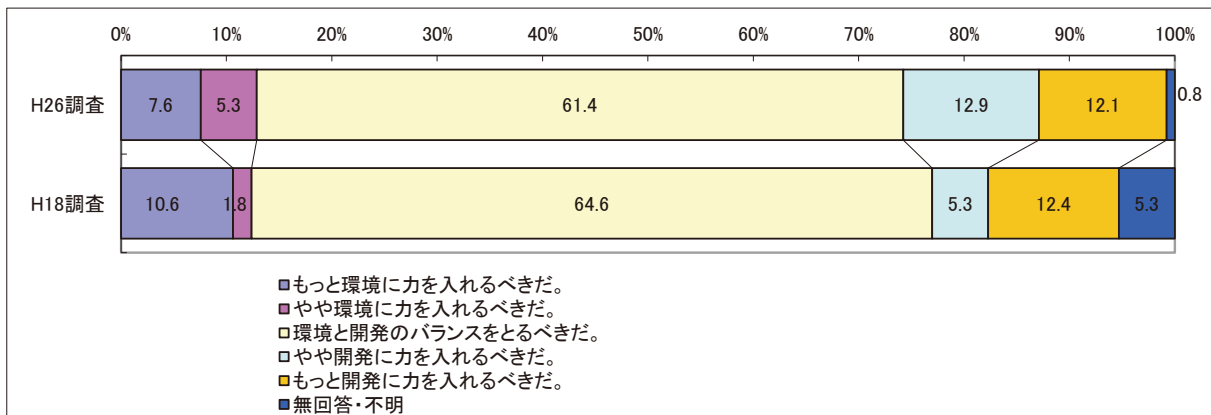


**問2** 登米市は今後しばらくの間、環境と開発のどちらにより力を入れるべきだと思いますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	もっと環境に力を入れるべきだ。	10	7.6	12	10.6	▲ 2	▲ 3.0
2	やや環境に力を入れるべきだ。	7	5.3	2	1.8	5	3.5
3	環境と開発のバランスをとるべきだ。	81	61.4	73	64.6	8	▲ 3.2
4	やや開発に力を入れるべきだ。	17	12.9	6	5.3	11	7.6
5	もっと開発に力を入れるべきだ。	16	12.1	14	12.4	2	▲ 0.3
	無回答・不明	1	0.8	6	5.3	▲ 5	▲ 4.6
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「3 環境と開発のバランスをとるべきだ」の回答数が 81 事業所(61.4%)と最も多く、これに「4 やや開発に力を入れるべきだ。」の 17 事業所(12.9%)、「5 もっと開発に力を入れるべきだ。」の 16 事業所(12.1%)が続いている。

前回と比較すると、「4 やや開発に力を入れるべきだ」が 7.6 ポイント増加し、「3 環境と開発のバランスをとるべきだ」が 3.3 ポイント減少している。

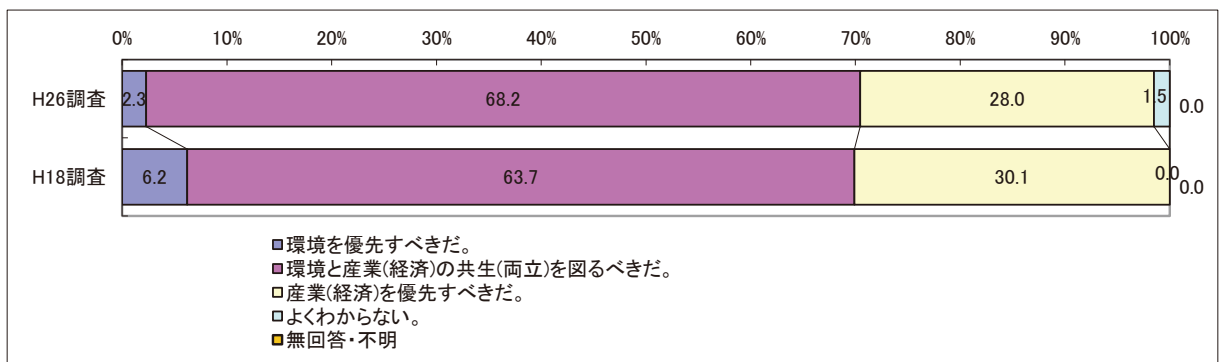


**問3** 登米市は、環境と産業(経済)のどちらを優先すべきだと思いますか。

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	環境を優先すべきだ。	3	2.3	7	6.2	▲ 4	▲ 3.9
2	環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ。	90	68.2	72	63.7	18	4.5
3	産業(経済)を優先すべきだ。	37	28.0	34	30.1	3	▲ 2.1
4	よくわからない。	2	1.5	0	0.0	2	1.5
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「2 環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ」の回答数が 90 事業所(68.2%)と最も多く、これに「3 産業(経済)を優先すべきだ。」の 37 事業所(28.0%)が続いている。

前回と比較すると、「2 環境と産業(経済)の共生(両立)を図るべきだ」が 4.5 ポイント増加し、「1 環境を優先すべきだ」が 3.9 ポイント減少した。

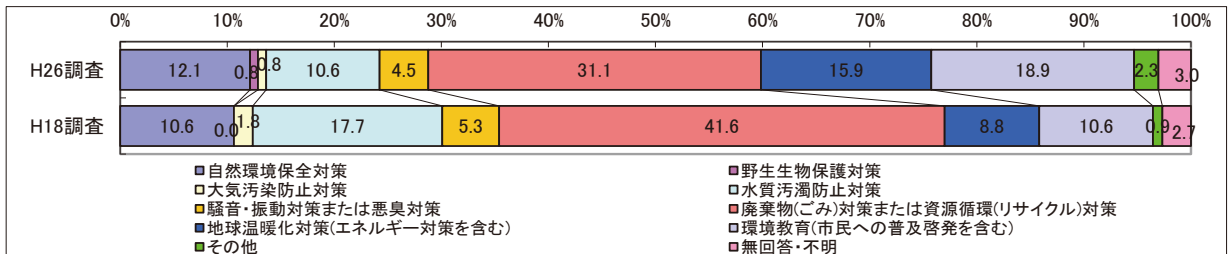




**問4 登米市が環境対策として最も急いで進めるべきものは何だと考えていますか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1 自然環境保全対策	16	12.1	12	10.6	4	1.5
2 野生生物保護対策	1	0.8	0	0.0	1	0.8
3 大気汚染防止対策	1	0.8	2	1.8	▲ 1	▲ 1.0
4 水質汚濁防止対策	14	10.6	20	17.7	▲ 6	▲ 7.1
5 騒音・振動対策または悪臭対策	6	4.5	6	5.3	0	▲ 0.8
6 廃棄物(ごみ)対策または資源循環(リサイクル)対策	41	31.1	47	41.6	▲ 6	▲ 10.5
7 地球温暖化対策(エネルギー対策を含む)	21	15.9	10	8.8	11	7.1
8 環境教育(市民への普及啓発を含む)	25	18.9	12	10.6	13	8.3
9 その他	3	2.3	1	0.9	2	1.4
無回答・不明	4	3.0	3	2.7	1	0.4
計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

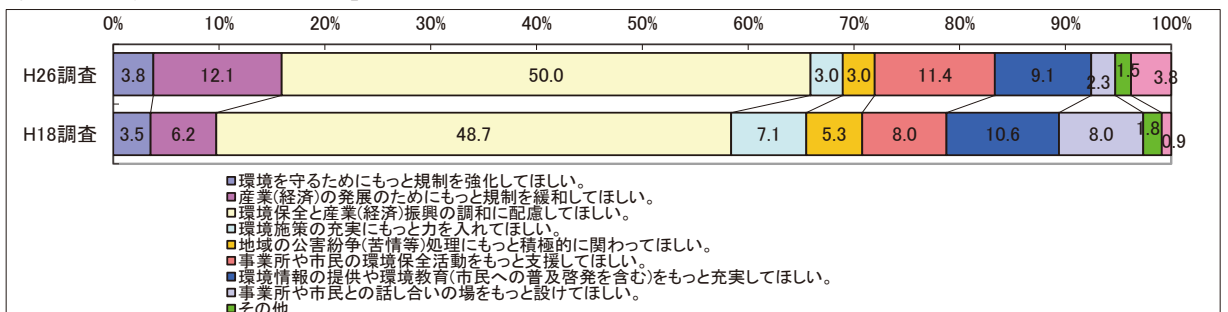
「6 廃棄物(ごみ)対策または資源循環(リサイクル)対策」の回答数が 41 事業所(31.1%)と最も多く、これに「8 環境教育」の 25 事業所(18.9%)、「地球温暖化対策(エネルギー対策を含む)」の 21 事業所(15.9%)が続いている。前回と比較すると、「8 環境教育(市民への普及啓発を含む)」が 8.3 ポイント増加し、「6 廃棄物(ごみ)対策または資源循環(リサイクル)対策」が 10.5 ポイント減少している。



**問5 登米市の環境行政に最も望むことはなんですか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1 環境を守るためにもっと規制を強化してほしい。	5	3.8	4	3.5	1	0.2
2 産業(経済)の発展のためにもっと規制を緩和してほしい。	16	12.1	7	6.2	9	5.9
3 環境保全と産業(経済)振興の調和に配慮してほしい。	66	50.0	55	48.7	11	1.3
4 環境施策の充実にもっと力を入れてほしい。	4	3.0	8	7.1	▲ 4	▲ 4.0
5 地域の公害紛争(苦情等)処理にもっと積極的に関わってほしい。	4	3.0	6	5.3	▲ 2	▲ 2.3
6 事業所や市民の環境保全活動をもっと支援してほしい。	15	11.4	9	8.0	6	3.4
7 環境情報の提供や環境教育(市民への普及啓発を含む)をもっと充実してほしい。	12	9.1	12	10.6	0	▲ 1.5
8 事業所や市民との話し合いの場をもっと設けてほしい。	3	2.3	9	8.0	▲ 6	▲ 5.7
9 その他	2	1.5	2	1.8	0	▲ 0.3
無回答・不明	5	3.8	1	0.9	4	2.9
計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

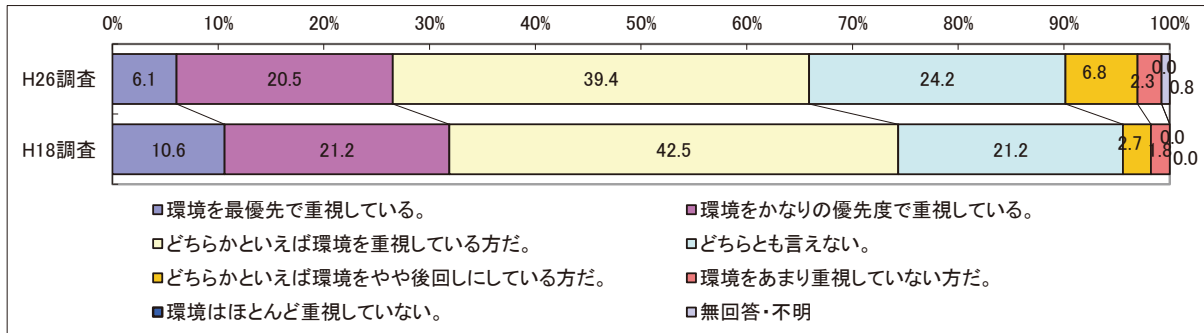
「環境保全と産業振興の調和に配慮してほしい。」の回答数が 66(50.0%)と最も多く、これに「2 産業(経済)の発展のためにもっと規制を緩和してほしい」の 16 人(12.1%)、「6 事業所や市民の環境保全活動をもっと支援してほしい。」の 15 人(11.4%)が続いている。前回と比較すると、「2 産業(経済)の発展のためにもっと規制を緩和してほしい」が 5.9 ポイント増加し、「8 事業所や市民との話し合いの場をもっと設けてほしい」が 5.7 ポイント減少している。



**問6 貴事業所における環境への重視度をお答えください。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	環境を最優先で重視している。	8	6.1	12	10.6	▲ 4	▲ 4.6
2	環境をかなりの優先度で重視している。	27	20.5	24	21.2	3	▲ 0.8
3	どちらかといえば環境を重視している方だ。	52	39.4	48	42.5	4	▲ 3.1
4	どちらとも言えない。	32	24.2	24	21.2	8	3.0
5	どちらかといえば環境をやや後回しにしている方だ。	9	6.8	3	2.7	6	4.2
6	環境をあまり重視していない方だ。	3	2.3	2	1.8	1	0.5
7	環境はほとんど重視していない。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	無回答・不明	1	0.8	0	0.0	1	0.8
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「3 どちらかといえば環境を重視している方だ」の回答数が 52 事業所(39.4%)と最も多く、これに「どちらとも言えない」の 32 事業所(24.2%)、「2 環境をかなりの優先度で重視している」の 27 事業所(20.5%)が続いている。前回と比較すると、「5 どちらかといえば環境をやや後回しにしている方だ」が 4.2 ポイント増加し、「1 環境を最優先で重視している」が 4.6 ポイント減少している。

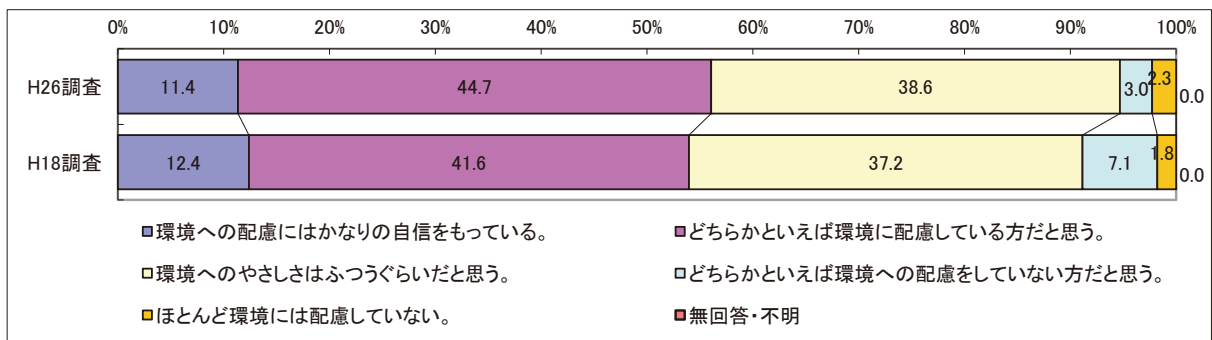


**問7 貴事業所は、環境に配慮をしている方だと思いますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	環境への配慮にはかなりの自信をもっている。	15	11.4	14	12.4	1	▲ 1.0
2	どちらかといえば環境に配慮している方だと思う。	59	44.7	47	41.6	12	3.1
3	環境へのやさしさはふつうぐらいだと思う。	51	38.6	42	37.2	9	1.5
4	どちらかといえば環境への配慮をしていない方だと思う。	4	3.0	8	7.1	▲ 4	▲ 4.0
5	ほとんど環境には配慮していない。	3	2.3	2	1.8	1	0.5
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「2 どちらかといえば環境に配慮している方だと思う」の回答数が 59 事業所(44.7%)と最も多く、これに「3 環境へのやさしさはふつうぐらいだと思う。」の 51 事業所(38.6%)、「1 環境への拝領にはかなりの自信をもっている」の 15 事業所(11.4%)が続いている。

前回と比較すると、「2 どちらかといえば環境に配慮している方だと思う」が 3.1 ポイント増加し、「4 どちらかといえば環境への配慮をしていない方だと思う」が 4.1 ポイント減少している。

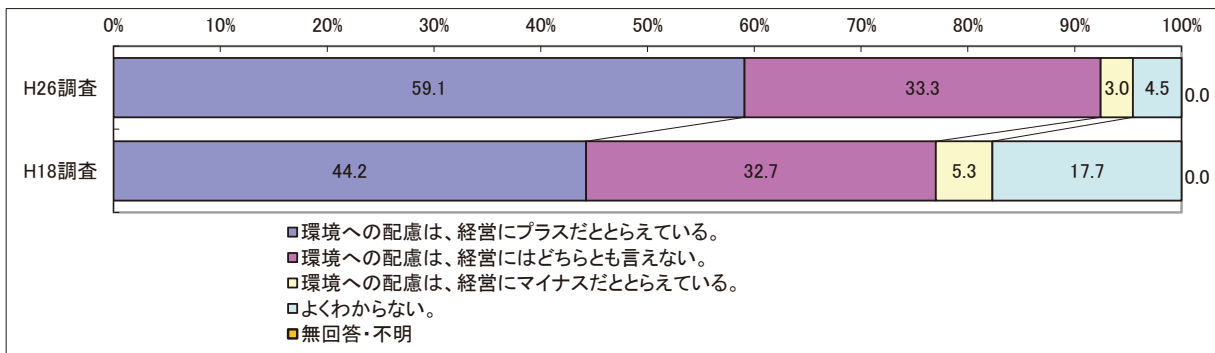


**問8 環境への配慮は、経営にプラスだととらえていますか、マイナスだととらえていますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	環境への配慮は、経営にプラスだととらえている。	78	59.1	50	44.2	28	14.8
2	環境への配慮は、経営にはどちらとも言えない。	44	33.3	37	32.7	7	0.6
3	環境への配慮は、経営にマイナスだととらえている。	4	3.0	6	5.3	▲ 2	▲ 2.3
4	よくわからない。	6	4.5	20	17.7	▲ 14	▲ 13.2
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「1 環境への配慮が経営にとってプラスだととらえる」の回答数が 78 事業所(59.1%)と最も多く、これに「2 環境への配慮は、経営にはどちらとも言えない。」の 44 事業所(33.3%)、「4 よくわからない」の 6 事業所(4.5%)が続いている。

前回と比較すると、「1 環境への配慮は、経営にプラスだととらえている」が 14.8 ポイント増加し、「4 よくわからない」が 13.1 ポイント減少している。

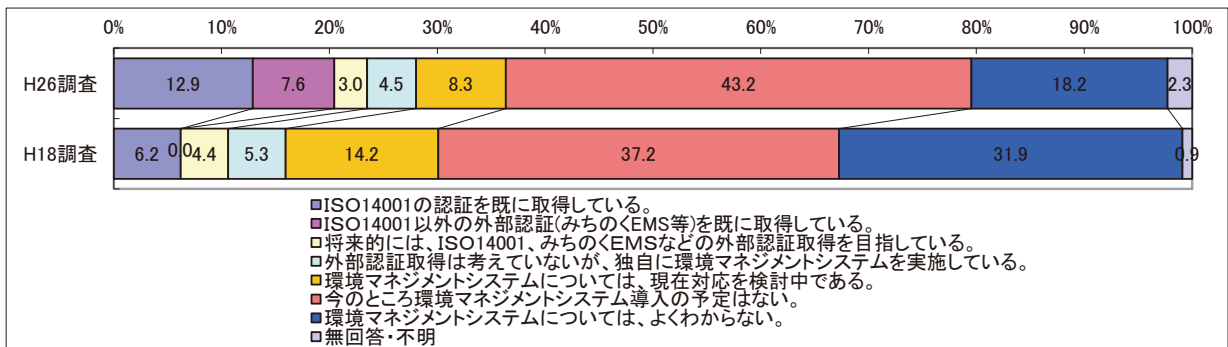


**問9 貴事業所では、環境マネジメントシステムの導入についてどう対応していますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	ISO14001 の認証を既に取得している。	17	12.9	7	6.2	10	6.7
2	ISO14001 以外の外部認証(みちのくEMS 等)を既に取得している。	10	7.6	0	0.0	10	7.6
3	将来的には、ISO14001、みちのくEMSなどの外部認証取得を目指している。	4	3.0	5	4.4	▲ 1	▲ 1.4
4	外部認証取得は考えていないが、独自に環境マネジメントシステムを実施している。	6	4.5	6	5.3	0	▲ 0.8
5	環境マネジメントシステムについては、現在対応を検討中である。	11	8.3	16	14.2	▲ 5	▲ 5.8
6	今のところ環境マネジメントシステム導入の予定はない。	57	43.2	42	37.2	15	6.0
7	環境マネジメントシステムについては、よくわからない。	24	18.2	36	31.9	▲ 12	▲ 13.7
	無回答・不明	3	2.3	1	0.9	2	1.4
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「6 今のところ環境マネジメントシステム導入の予定はない。」の回答数が 57 事業所(43.2%)と最も多く、これに「7 環境マネジメントシステムについては、よくわからない。」の 24 事業所(18.2%)、「1 ISO14001 の認証を既に取得している。」の 17 事業所(12.9%)が続いている。

前回と比較すると、「2 ISO14001 以外の外部認証(みちのくEMS 等)を既に取得している」が 7.6 ポイント増加し、「7 環境マネジメントシステムについては、よくわからない」が 13.6 ポイント減少している。

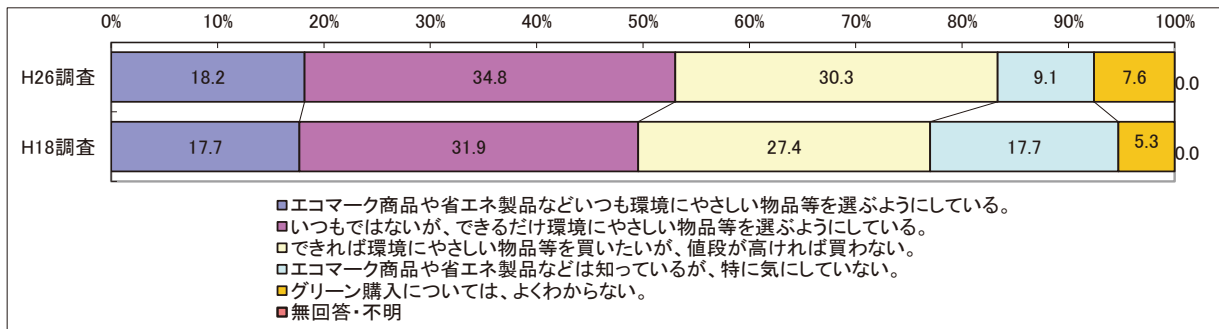


**問10 貴事業所では、グリーン購入(環境にやさしい物品等の購入)についてどう対応していますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	エコマーク商品や省エネ製品などいつも環境にやさしい物品等を選ぶようにしている。	24	18.2	20	17.7	4	0.5
2	いつもではないが、できるだけ環境にやさしい物品等を選ぶようにしている。	46	34.8	36	31.9	10	3.0
3	できれば環境にやさしい物品等を買いたい、値段が高ければ買わない。	40	30.3	31	27.4	9	2.9
4	エコマーク商品や省エネ製品などは知っているが、特に気にしていない。	12	9.1	20	17.7	▲ 8	▲ 8.6
5	グリーン購入については、よくわからない。	10	7.6	6	5.3	4	2.3
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「2 できるだけ環境にやさしい物品を選ぶ」の回答数が 46 事業所(34.8%)と最も多く、これに「3 できれば環境にやさしい物品等を買いたい、値段が高ければ買わない。」の 40 事業所(30.3%)、「1 エコマーク商品や省エネ製品などいつも環境にやさしい物品等を選ぶようにしている。」の 24 事業所(18.2%)が続いている。

前回と比較すると、「2 いつもではないが、できるだけ環境にやさしい物品等を選ぶようにしている」が 3.0 ポイント増加し、「4 エコマーク商品や省エネ製品などは知っているが、特に気にしていない」が 8.6 ポイント減少している。

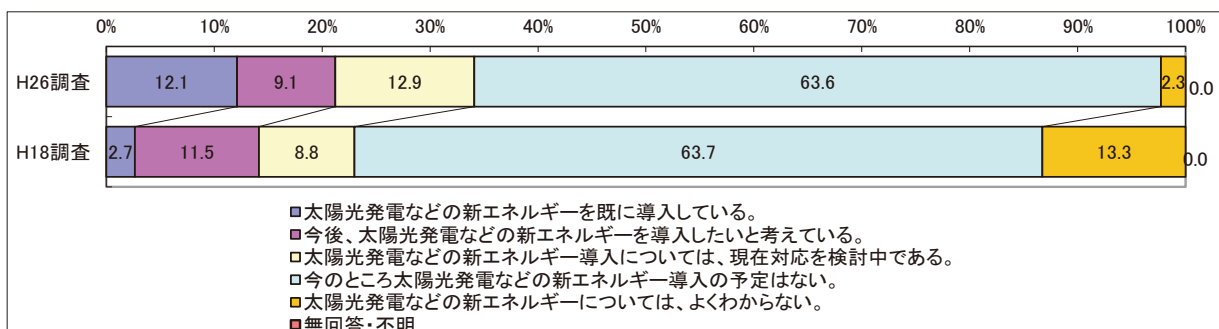


**問11 貴事業所では、太陽光発電やバイオマス等の新エネルギーについてどう対応していますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	太陽光発電などの新エネルギーを既に導入している。	16	12.1	3	2.7	13	9.5
2	今後、太陽光発電などの新エネルギーを導入したいと考えている。	12	9.1	13	11.5	▲ 1	▲ 2.4
3	太陽光発電などの新エネルギー導入については、現在対応を検討中である。	17	12.9	10	8.8	7	4.0
4	今のところ太陽光発電などの新エネルギー導入の予定はない。	84	63.6	72	63.7	12	▲ 0.1
5	太陽光発電などの新エネルギーについては、よくわからない。	3	2.3	15	13.3	▲ 12	▲ 11.0
	無回答・不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「4 今のところ太陽光発電などの新エネルギー導入の予定はない。」の回答数が 84 事業所(63.6%)と最も多く、これに「3 太陽光発電などの新エネルギー導入については、現在対応を検討中である。」の 17 事業所(12.9%)、「1 太陽光発電などの新エネルギーを既に導入している」の 16 事業所(12.1%)が続いている。

前回と比較すると、「1 太陽光発電などの新エネルギーを既に導入している」が 9.5 ポイント増加し、「5 太陽光発電などの新エネルギーについては、よくわからない」が 11.0 ポイント減少している。

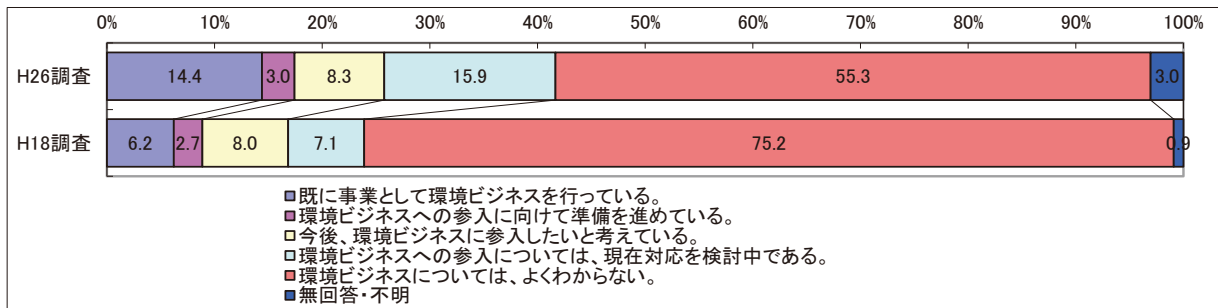


**問12 貴事業所では、環境ビジネスについてどう考えていますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	既に事業として環境ビジネスを行っている。	19	14.4	7	6.2	12	8.2
2	環境ビジネスへの参入に向けて準備を進めている。	4	3.0	3	2.7	1	0.4
3	今後、環境ビジネスに参入したいと考えている。	11	8.3	9	8.0	2	0.4
4	環境ビジネスへの参入については、現在対応を検討中である。	21	15.9	8	7.1	13	8.8
5	環境ビジネスについては、よくわからない。	73	55.3	85	75.2	▲ 12	▲ 19.9
	無回答・不明	4	3.0	1	0.9	3	2.1
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「5 環境ビジネスについては、よくわからない」の回答数が73事業所(55.3%)と最も多く、これに「4 環境ビジネスへの参入については、現在対応を検討中である。」の21事業所(15.9%)、「1 既に事業として環境ビジネスを行っている。」の19事業所(14.4%)が続いている。

前回と比較すると、「4 環境ビジネスへの参入については、現在対応を検討中である。」が8.8ポイント増加し、「5 環境ビジネスについては、よくわからない」が19.9ポイント減少している。

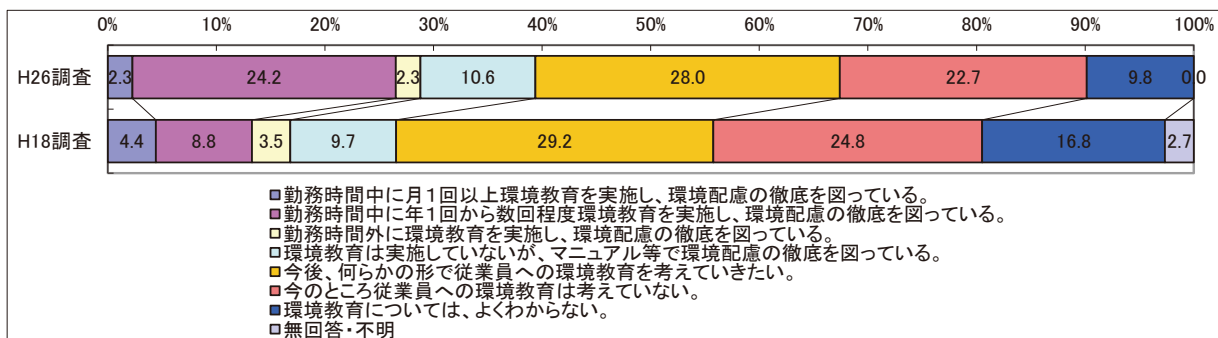


**問13 貴事業所では、従業員に対する環境教育についてどのように対応していますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	勤務時間中に月1回以上環境教育を実施し、環境配慮の徹底を図っている。	3	2.3	5	4.4	▲ 2	▲ 2.2
2	勤務時間中に年1回から数回程度環境教育を実施し、環境配慮の徹底を図っている。	32	24.2	10	8.8	22	15.4
3	勤務時間外に環境教育を実施し、環境配慮の徹底を図っている。	3	2.3	4	3.5	▲ 1	▲ 1.3
4	環境教育は実施していないが、マニュアル等で環境配慮の徹底を図っている。	14	10.6	11	9.7	3	0.9
5	今後、何らかの形で従業員への環境教育を考えていきたい。	37	28.0	33	29.2	4	▲ 1.2
6	今のところ従業員への環境教育は考えていない。	30	22.7	28	24.8	2	▲ 2.1
7	環境教育については、よくわからない。	13	9.8	19	16.8	▲ 6	▲ 7.0
	無回答・不明	0	0.0	3	2.7	▲ 3	▲ 2.7
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「5 今後、従業員への環境教育を考えていきたい」の回答数が37事業所(28.0%)と最も多く、これに「2 勤務時間中に年1回から数回程度環境教育を実施し、環境配慮の徹底を図っている。」の32事業所(24.2%)、「6 今のところ従業員への環境教育は考えていない。」の30事業所(22.7%)が続いている。

前回と比較すると、「2 勤務時間中に年1回から数回程度環境教育を実施し、環境配慮の徹底を図っている」が15.3ポイント増加し、「7 環境教育については、よくわからない」が6.9ポイント減少している。



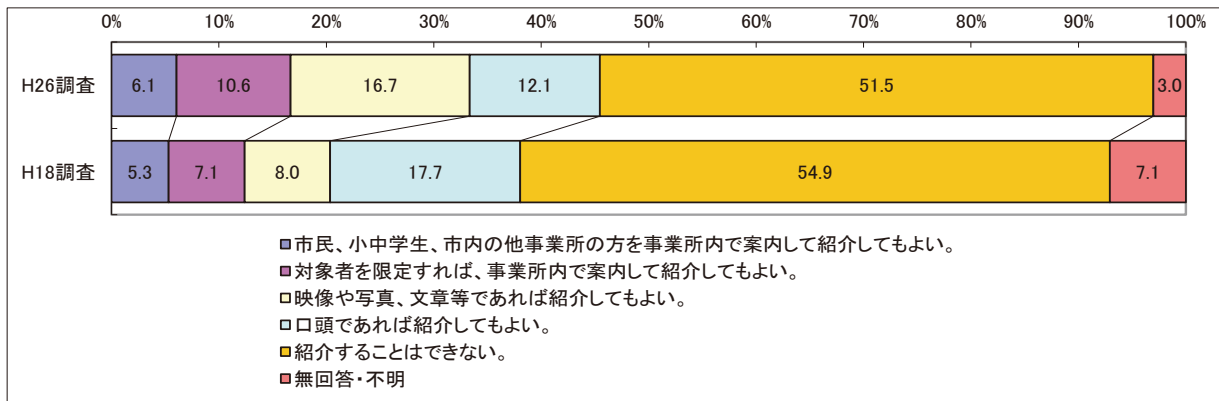


**問14 貴事業所での環境配慮の取り組みを市民や他事業所等に紹介することは可能ですか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	市民、小中学生、市内の他事業所の方を事業所内で案内して紹介してもよい。	8	6.1	6	5.3	2	0.8
2	対象者を限定すれば、事業所内で案内して紹介してもよい。	14	10.6	8	7.1	6	3.5
3	映像や写真、文章等であれば紹介してもよい。	22	16.7	9	8.0	13	8.7
4	口頭であれば紹介してもよい。	16	12.1	20	17.7	▲ 4	▲ 5.6
5	紹介することはできない。	68	51.5	62	54.9	6	▲ 3.4
	無回答・不明	4	3.0	8	7.1	▲ 4	▲ 4.0
	計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「5 紹介することはできない。」の回答数が 68 事業所(51.5%)と最も多く、これに「3 映像や写真、文章等であれば紹介してもよい」の 22 事業所(16.7%)、「4 口頭であれば紹介してもよい」の 16 事業所(12.1%)が続いている。

前回と比較すると、「3 映像や写真、文章等であれば紹介してもよい」が 8.8 ポイント増加し、「4 口頭であれば紹介してもよい」が 5.6 ポイント減少している。

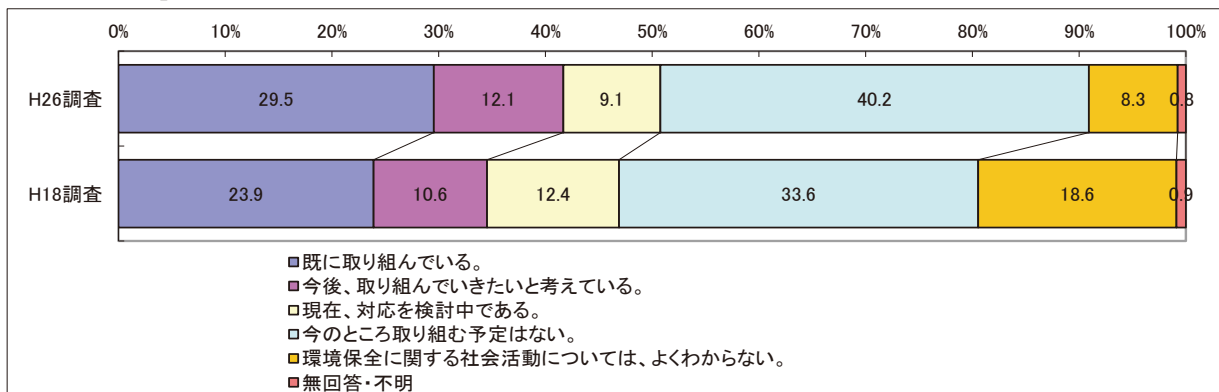


**問15 貴事業所では、環境保全に関する社会活動(植林、清掃など)についてどう考えていますか。**

		H26 調査		H18 調査		比較	
		回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1	既に取り組んでいる。	39	29.5	27	23.9	12	5.7
2	今後、取り組んでいきたいと考えている。	16	12.1	12	10.6	4	1.5
3	現在、対応を検討中である。	12	9.1	14	12.4	▲ 2	▲ 3.3
4	今のところ取り組む予定はない。	53	40.2	38	33.6	15	6.5
5	環境保全に関する社会活動については、よくわからない。	11	8.3	21	18.6	▲ 10	▲ 10.3
	無回答・不明	1	0.8	1	0.9	0	▲ 0.1
	計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「4 今のところ取り組む予定はない。」の回答数が 53 事業所(40.2%)と最も多く、これに「1 既に取り組んでいる」の 39 事業所(29.5%)、「2 今後取り組んでいきたいと考えている」の 16 事業所(12.1%)が続いている。

前回と比較すると、「4 今のところ取り組む予定はない」が 6.5 ポイント増加し、「5 環境保全に関する社会活動については、よくわからない」が 10.3 ポイント減少している。



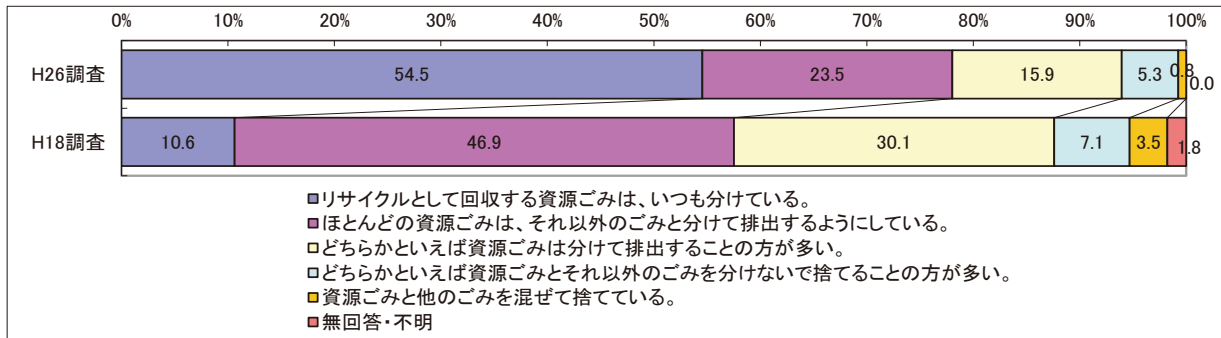


**問16 貴事業所では、資源ごみのリサイクルについてどのように対応していますか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1 リサイクルとして回収する資源ごみは、いつも分けている。 (H18 事業所からは、リサイクルできないごみは排出していない。)	72	54.5	12	10.6	60	43.9
2 ほとんどの資源ごみは、それ以外のごみと分けて排出するようにしている。	31	23.5	53	46.9	▲ 22	▲ 23.4
3 どちらかといえば資源ごみは分けて排出することの方が多い。	21	15.9	34	30.1	▲ 13	▲ 14.2
4 どちらかといえば資源ごみとそれ以外のごみを分けずに捨てることの方が多い。	7	5.3	8	7.1	▲ 1	▲ 1.8
5 資源ごみと他のごみを混ぜて捨てている。	1	0.8	4	3.5	▲ 3	▲ 2.8
無回答・不明	0	0.0	2	1.8	▲ 2	▲ 1.8
計	132	100.0	113	100.0	19	▲ 0.0

「1 リサイクルとして回収する資源ごみは、いつも分けている。」の回答数が72事業所(54.5%)と最も多く、これに「ほとんどの資源ごみは、それ以外のごみと分けて排出するようにしている。」の21事業所(23.5%)、「3 どちらかといえば資源ごみは分けて排出することの方が多い。」の21事業所(15.9%)が続いている。

前回と比較すると、「1 リサイクルとして回収する資源ごみは、いつも分けている。(H18 事業所からは、リサイクルできないごみは排出していない。)」が43.9ポイント増加し、「2 ほとんどの資源ごみは、それ以外のごみと分けて排出するようにしている」が23.4ポイント減少している。

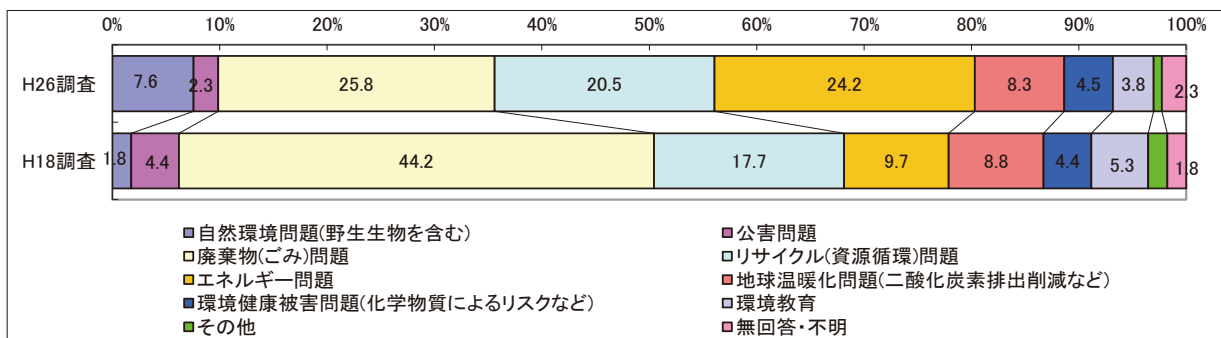


**問17 貴事業所で最も関心のある環境問題は次のうちどれですか。**

	H26 調査		H18 調査		比較	
	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)	回答数 (事業所)	構成比 (%)
1 自然環境問題(野生生物を含む)	10	7.6	2	1.8	8	5.8
2 公害問題	3	2.3	5	4.4	▲ 2	▲ 2.2
3 廃棄物(ごみ)問題	34	25.8	50	44.2	▲ 16	▲ 18.5
4 リサイクル(資源循環)問題	27	20.5	20	17.7	7	2.8
5 エネルギー問題	32	24.2	11	9.7	21	14.5
6 地球温暖化問題(二酸化炭素排出削減など)	11	8.3	10	8.8	1	▲ 0.5
7 環境健康被害問題(化学物質によるリスクなど)	6	4.5	5	4.4	1	0.1
8 環境教育	5	3.8	6	5.3	▲ 1	▲ 1.5
9 その他	1	0.8	2	1.8	▲ 1	▲ 1.0
無回答・不明	3	2.3	2	1.8	1	0.5
計	132	100.0	113	100.0	19	0.0

「3 廃棄物」(約3割)で、次いで「5 エネルギー」の回答数が事業所(25.8%)と最も多く、これに「5 エネルギー問題」の32事業所(24.2%)、「4 リサイクル(資源循環)問題」の27事業所(20.51%)が続いている。

前回と比較すると、「5 エネルギー問題」が14.5ポイント増加し、「3 廃棄物(ごみ)問題」が18.5ポイント減少している。



# 用語解説

## 用語の説明

### <あ行>

#### あいちもくひょう 愛知目標

平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD・COP10）で採択された、「生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020」の中核をなす世界目標です。この会議で、平成32年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意されました。そのために各国に求められる行動が20にまとめられ、愛知目標（愛知ターゲット）と名づけられました。

### アイドリンクストップ

自動車が、駐停車や信号待ちなどで走っていないときにエンジンを停止させることで、燃料節約と排出ガス削減の効果が、エンジンのかけっぱなし（アイドリング）は止めようという取り組み。

#### いっばんはいきぶつ 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」に分類される。

### エコカー

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）や窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）などの排出量が少なく、燃費もよい自動車。環境対応車ともいう。エコロジー（環境）とエコノミー（節約）の性格をあわせもつため、エコカーとよばれる。エンジンとモーターの両方を動力源とするハイブリッド車のほか、電気自動車、燃料電池車などの総称でもある。環境意識の高まりなどを背景に、日本をはじめ欧米で本格的に普及しつつある。

### エコツーリズム

地域の自然や文化を学び、環境保全活動を支援することを主な目的とした旅行や観光。主催者は自然環境を壊したり、大きな影響を与えることのないように、極力、施設を造らず、利用する交通機関や現地での行動範囲、同行する人数にも制限を設けるなどの配慮を行っている。

### エコドライブ

アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検など、省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。

### エコマーク

様々な商品（製品およびサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。

#### えぬびーおー NPO

行政や企業では十分に対応できない環境や福祉、教育などの課題解決に向けて、市民が自主的に取り組

むことを目的とした組織 (Nonprofit Organization) で、営利を目的としない公益的な活動を行なっている。類似の言葉としてNGO (エヌジーオー／non-governmental organizations: 市民や企業等で構成する民間団体) がある。

おんしつこう か

## 温室効果ガス

大気を構成する気体で、太陽エネルギーにより暖められた地表面から輻射される赤外線を受取り再放出する気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

## <か行>

がいらいせいぶつ

## 外来生物

海外の国や地域から人為的に持ち込まれた (意図しない場合も含む) 生きもののこと。もともと生息・生育していた範囲を越えて、移動先で生存し、繁殖することができる生きもの。

※国内の他の地域から人為的に持ち込まれた生きものについては、「国内移入種」として、区別している。

かんきょうきじゆん

## 環境基準

環境基本法で「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」であると定めている。これは、行政上の政策目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準 (いわゆる規制基準) とは異なる。

かんきょうふか

## 環境負荷

環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。

環境基本法では、「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」と定義される。

かんきょうきほんほう

## 環境基本法

健全で恵み豊かな環境保全、持続可能で環境負荷の少ない経済社会の構築など、環境に関する国の基本的な考え方や今後の取り組みの方向性を示した法律で、平成5年に制定された。

かんきょうほうこくしょ

## 環境報告書

一般的には、企業などが環境に配慮して行った内容を環境業績としてまとめ、公表する報告書のこと。対外的に情報の共有と対話を図っていくためのツールとしての目的と、企業内部で環境マネジメントシステムにおける現状の見直しや目標設定などをおこなうツールとして作成される。

国では、環境の状況に関する年次報告と翌年度に実施する環境保全施策をまとめて公表している「環境白書」がある。

かんきょうほぜんがたのうぎょう

## 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

### かんきょうほぜんまい 環境保全米

普通の栽培方法と比べ、農薬と化学肥料(窒素成分)の使用量が半分以下のコメ。自然環境に配慮しているとして県内のNPO法人やJAなどが認証しており、これを受けると、「環境保全米」のロゴマークを付けて売ることができる。農林水産省のガイドラインが定める特別栽培米(農薬などの使用量が半分以下)か、JAS法の有機栽培米(原則不使用)にあたる。

### かんきょう 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。ISO14001、エコアクション21などがある。(EMS:Environmental ManagementSystem)

### かんばつ 間伐

樹木の生長に伴って過密になった森林において、一部の樹木を伐採して、密度を調節すること。間伐が適切に実施されることで、森林の中に適度に太陽が射し、下草が茂るため、水源のかん養や土砂流出の防止につながる。

### きしょうやせいどうしょくぶつしゅ 希少野生動植物種

絶滅のおそれのある野生動植物。絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律では、希少野生動植物種は、「国内希少野生動植物種」、「国際希少野生動植物種」、「特定希少野生動植物種」、「緊急指定種」を指す。

### きょうとぎていしょ 京都議定書

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択され、平成17年2月に発効した議定書である。温室効果ガスの削減目標が設定され、目標を達成するための補助的手段として京都メカニズム(柔軟性措置)が導入された。日本は、平成20年から平成24年までの第1約束期間の間に温室効果ガス排出量を6%削減(平成2年比)することが義務づけられ、目標を達成した。平成25年を始期とする第2約束期間については、日本は参加せず、新たな計画の策定までに至る期間において、引き続き京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取り組みを推進することとした。

## クリーンエネルギー

石油、石炭等の化石燃料や原子力エネルギーの利用などによる温室効果ガス排出等の環境への負荷をできるだけ低減するための、自然現象などから得られる新たなエネルギー源であり、太陽熱利用、太陽光発電、風力発電等がある。

## グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。観光的余暇とは違って、比較的安価にゆったりと過ごすところに特徴。欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及している。英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール(緑の旅)と呼ばれている。

## グリーンマーク

古紙を原料に再生利用した製品のための目印である。古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的としている。

## グリーン購入<sup>こうにゆう</sup>

商品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考え、値段や品質だけで選択するのではなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入・調達すること。

## クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化防止の一環として、オフィスの冷暖房設定温度を省エネ温度（夏は28℃以上、冬は20℃以下）にし、それに応じた軽装化（ノーネクタイ・ノー上着など）や暖かい服装の着用などにより、効率的に働くことができるビジネススタイルのこと。

## 空間放射線量<sup>くうかんほうしゃせんりょう</sup>

大気中の放射線の量のこと。

## 耕作放棄地<sup>こうさくほうきち</sup>

高齢化、過疎化による人手不足で、過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する予定のない農地。

## 国立公園<sup>こくりつこうえん</sup>

自然公園法に基づいて、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定し、国（環境省）が管理する自然公園のひとつである。（国定公園は都道府県が管理を委託される）。日本の国立公園の面積の約60%が国有地である。

## COP10<sup>こっぷ</sup>

Conference of the Partiesの略。国際条約に基づいて行われる10回目の会議のこと。本計画では、生物多様性条約の第10回の締約国会議のこと。

## COP21<sup>こっぷ</sup>

Conference of the Partiesの略。国際条約に基づいて行われる21回目の会議のこと。本計画では、国連気候変動枠組条約の第21回の締約国会議のこと。

## 国連気候変動枠組条約<sup>こくれん き こうへんどうわくぐみじょうやく</sup>

大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらす様々な悪影響を防止するため、地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意し、平成4年に採択された条約。

## <さ行>

## 再生可能エネルギー固定価格買取制度<sup>さいせいかのう こていかかくかいとりせいど</sup>

再生可能エネルギーで発電された電気を、その地域の電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。



## さとやま 里山

奥山自然地域と都市地域の間位置し、かつては薪炭用材や落ち葉の採取、農業生産など、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。多様な動植物の生息・生育環境となっている。

## しーおーでいー COD

化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。水中の汚れ (有機物) を薬品 (酸化剤) で分解した時に消費される酸素の量を表わすもので、海水や湖沼の水の汚れの程度を示す代表的な指標。COD が大きいほど水中に有機物が多く、汚れていることを表す。

## しぜんかんきょうほぜんちいき 自然環境保全地域

国の自然環境保全法や宮城県の自然環境保全条例等に基づいて、自然環境の保全が特に必要な地域として指定される地域のこと。国の法律や県の条例とは別に、登米市では平成20年に「登米市平筒沼いこいの森自然環境保全条例」を制定し、同条例に基づいて、平筒沼周辺の森林約33haを「平筒沼いこいの森登米市自然環境保全地域」に指定している。

## じんこうりん 人工林

木材の生産目的のために、人の手で種を播いたり、苗木を植栽して育てている森林。種を播いたり、植栽した後の森林は、間伐などの手入れを行っている。

## 省エネルギー

石油・ガス・電力など、産業や生活において資源やエネルギーを効率的に利用すること。

## 新エネルギー

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において、「新エネルギー利用等」として規定されており、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されている。具体的には、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電や、太陽熱、雪氷熱利用が該当する。

## しんりんせぎょう 森林施業

目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。

## しんりんくうかん 森林空間

森林と周辺の自然環境等が一体となって作り出される空間。

## しんりん きち 森林セラピー基地

森林セラピー基地とは、特定非営利活動法人森林セラピーソサエティが認定している、リラックス効果が森林医学の面から専門家に実証され、さらに、関連施設等の自然・社会条件が一定の水準で整備されている。

る地域（エリア）のこと。全国に57箇所（平成26年度現在）認定されている森林セラピー基地では、訪れる人々のために健康増進やリラックスを目的としたさまざまな森林セラピープログラムが用意されており、利用者は森林ウォーキングのほかにもいろいろな健康増進プログラムを楽しむことができる。

#### すいげん ようきのう 水源かん養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

#### すいへんくうかん 水辺空間

海・湖・川など、水辺と人間が親しむ空間。

#### せいたいけい 生態系

生きものと、生きものを取り巻く森や川、草地、沼、海などの様々な環境がお互いに関係しあうことで生命の循環をつくりだしているしくみ。

#### せいぶつた ようせい 生物多様性

様々な環境にあわせて多くの種類の生きものが存在し、それらの生きものによって形づくられる生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、さらに、個々の生きものが過去から現在、未来へと引き継ぐ遺伝子の多様さも含めた考え方。

#### せいぶつた ようせい きほんほう 生物多様性基本法

平成5年に施行された環境基本法の考え方を踏まえて、生物多様性の保全とその持続可能な利用についての原則を示した法律で、平成20年に成立した。国としての生物多様性保全の目標などを盛り込んだ「生物多様性国家戦略」の策定や、生態系に被害をもたらす恐れのある外来生物への対応などを行うことを義務づけている。

#### せいぶつた ようせい じょうやく 生物多様性条約

平成4年にブラジルで開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約のひとつで、正式名称は「生物の多様性に関する条約（Convention on Biological Diversity）」。生物多様性を「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つに分類して、生物多様性の保全と、生物多様性が健全な状態であることでもたらされる様々な恵み（水や空気、食料など）の持続可能な利用、植物や菌類などの遺伝資源の利用に伴って発生する利益の公正な配分を目的としている。日本も含めて193ヶ国（平成26年10月現在）が参加。

#### せいぶつた ようせい ちいき せんりやく 生物多様性地域戦略

生物多様性基本法に基づいて、都道府県または市町村がつくる計画で、当該自治体の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して定めたもの。各地方自治体が単独または共同して行うことができる。

## <た行>

### ちきゅうおんだんか 地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼすおそれがある。主な原因は、人工的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる

### ちさん ちしょう 地産地消

地域生産地域消費の略。地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。生産物の輸送距離が短く、エネルギー消費を低く抑えられ、環境への負荷が少なくてすむほか、生産者が分かり（生産者の顔が見えるなど）、安心して使えるといったメリットが多い。

### ちょうじゅうほごく 鳥獣保護区

鳥獣保護法（正式名称は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」）に基づいて、野生生物の保護・管理を目的として、生息地を含む区域を保護区として設定する制度。指定は環境大臣または都道府県知事が行い、それぞれ国指定鳥獣保護区（国指定鳥獣保護区）、都道府県指定鳥獣保護区（都道府県指定鳥獣保護区）と呼ばれる。

### ちょうばつきせぎょう 長伐期施業

通常の主伐林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

### ていたんそしゃかい 低炭素社会

地球温暖化対策に向け、人間の諸活動によって排出される主要な温室効果ガスである二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量が少ない産業や生活のしくみを構築した社会のこと。

### てんねんきねんぶつ 天然記念物

国の文化財保護法や地方自治体の文化財保護条例に基づいて指定された動物、植物、地質・鉱物などのこと。天然記念物に指定されたものは、荒らされたり、傷つけられたりすることがないように、各種の規制がかけられる。登米市内には国の天然記念物として「伊豆沼・内沼の鳥類及びその生息地」、「東和町ゲンジボタル生息地」、「横山のウグイ生息地」の3箇所が指定されている。（平成28年3月現在）

### とくていがいらいせいぶつ 特定外来生物

外来生物（海外を起源とする外来種）であって、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、国の外来生物法に基づいて指定される。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。

### とちりょうがたのうぎょう 土地利用型農業

米や麦、大豆などの農作物の大規模な栽培を行う農業経営の形。

## とめしちいきしん 登米市地域新エネルギービジョン

低炭素地域づくり施策の一環として新エネルギー導入を推進するため、平成22年2月に策定。地域の新エネルギー賦存量を把握するとともに、新エネルギー導入・推進のための方策を示している。

## いとめいきものたようせい とめ生きもの多様性プラン

生物多様性基本法に基づいて、平成27年3月に登米市が策定した計画。登米市内における生物多様性の保全及び持続可能な利活用に関して定めた計画。

### <な行>

#### のや 野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業をいうが、廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却することをいう。

平成13年4月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、廃棄物処理基準や政令等によらないすべての廃棄物の野外焼却が原則として禁止された。

### <は行>

#### ふほうとうき 不法投棄

家電製品などのごみが、山林や河川敷など、定められた場所以外に廃棄されること。

#### バイオマス

直訳すると生物量 (bio mass)。再生することが可能な、生物由来の資源 (草食動物の排泄物、木材、海草、生ゴミ、紙、プランクトンなど) の総称。

#### バイオマスエネルギー

生物資源あるいはそこからの廃棄物に基づくエネルギー源のこと。薪炭・稲わら・製材くずなどの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。農林資源は基本的には植物の光合成作用により生産される資源である。

#### バイオマスタウン<sup>こうそう</sup>構想

域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われることを目指し、市町村等が作成する構想。

#### びーしーびーはいきぶつ PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル (PCB)、ポリ塩化ビフェニルを含む油またはポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、もしくは封入された物が廃棄物となったもの (環境に影響を及ぼすおそれの少ないものとして政令で定めるものを除く)。PCB廃棄物は、難分解性で人の健康および生活環境に係る被害を生ずるおそれがあることから、特別管理産業廃棄物に定められている。

## びーおーでー BOD

生物化学的酸素要求量 (Biochemical oxygen demand)。微生物が水中の汚れ (有機物) を分解するときに消費した溶存酸素の量を表わすもの。水の汚れの程度を示す代表的な指標として使われる。微生物は汚れている水ほど多くの酸素を必要とするので、BODの値は高くなる。

## ぶんかざいほごほう 文化財保護法

昭和24年の法隆寺金堂火災をきっかけに、文化財の保存・活用や、文化に対する理解・関心の向上を目的に制定された。保護の対象となる文化財には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、登録記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、埋蔵文化財などがあり、動植物を含む自然環境も対象になる。

## ふほうとうき 不法投棄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (主に、廃棄物処理法、廃掃法と略される) に違反して、同法に定めた処分場以外 (主に山中や海、廃墟など人目につかない場所) に廃棄物を投棄すること。

## ほあんりん 保安林

水源のかん養や、土砂の崩壊等の災害の防備等の公益の保全を図ることを目的に、農林水産大臣または都道府県知事が指定する森林。指定目的に沿った形で森林が持つ機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。登米市内では約6,947haの保安林が指定されている。(平成28年3月現在)

## す ポイ捨てる

ごみの不適切な処理方法の一つで、対象物が小さい場合の俗称である。「ポイと捨てる」を略した名詞形で、タバコの吸殻や空き缶、ガムなどを無造作に道路や道路脇、公園など公共の場に捨てることを指す。

## ほうしゃせいぶっしつ 放射性物質

地球上の天然物質は一般に自然放射能をもつが、その平均以上の放射能をもつ天然物質および人工物質のことを放射性物質という。天然物質ではウランやトリウム、人工物質ではこれらの鉱石から精製したウランやトリウム、人工放射性同位体を含む物質などがその例である。

## ほぞんりん 保存林

生態系の保全等を目的に、原則として現状のまま保全することを目的に林野庁が設定する森林。登米市内では「鱒淵観音堂カヤ林木遺伝資源保存林 (約10ha)」と「大峰山クヌギ林木遺伝資源保存林 (約9ha)」の2箇所が設定されている。(平成28年3月現在)

## <ま行>

## しょうねんだん みどりの少年団

次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした、自主的な団体。

みりようかんぼつざい  
**未利用間伐材**

間伐や主伐により伐採された木材のうち、未利用のまま林地に残置されている間伐材。

**<や行>**

ゆうがいかかくぶっしつ  
**有害化学物質**

人の健康または動植物の生息・生育環境に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称。

ゆうがいちょうじゅう  
**有害鳥獣**

人間の生活に対して生命的、経済的に害を及ぼす野生動物。野生動物が農林水産業などに被害を与え、捕獲以外の防除対策を実施しても被害を効果的に防止できないと思われる場合は、計画的な捕獲・駆除が行われる。

**<ら行>**

じょうやく  
**ラムサール条約**

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約 (The Convention on Wetlands of International Importance especially as Waterfowl Habitat)」。地球規模で移動する渡り鳥を保護するために、国家間で協力して、渡り鳥が繁殖や越冬、渡りの途中で立ち寄る湿地を保全することを目的とした条約。



# 第二次登米市環境基本計画

平成28年3月

発行 登米市 市民生活部 環境課  
〒987-0446  
宮城県登米市南方町新高石浦130  
電話 0220-58-5553  
FAX 0220-58-3345